

戦中・戦後における「大日本報徳社」の 甘藷増産活動に関する研究(2)

－『丸山方作日記』『河井弥八日記』の分析を中心に－(その2)

前 田 寿 紀

2. 河井弥八の生涯における甘藷増産活動の展開 (中略)

- (1) 甘藷増産への関心と甘藷増産活動の展開
- (2) 戦中の各種の機関, 団体等の状況と, それらと河井弥八との関係
- (3) 戦後の活動

IX. 戦中・戦後における河井弥八の甘藷増産活動の構造

戦中・戦後における河井の甘藷増産活動は, 多岐にわたるが, ここでは, 1. 「丸山式」甘藷栽培法等の学習活動, 2. 「丸山式」甘藷栽培法の研究援助・促進活動, 3. 「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動, 4. 「丸山式」甘藷栽培法の普及援助活動, の4つの観点からその構造を捉えてみよう。

1. 「丸山式」甘藷栽培法等の学習活動

河井は, 以下のようにして, 自ら「丸山式」甘藷栽培法等を学習した。「丸山式」甘藷栽培法に直接関わらない学習でも, 「丸山式」甘藷栽培法の理解に役立ったと思われる。

(1) 方 法

①丸山方作から直接学習

まず, 河井は, 丸山から直接, 実地指導や講演を通して「丸山式」甘藷栽培法を学習した。その状況がわかる『日記』は以下である(それぞれの日付の『日記』より。以下以外は, 『日記』S17.10.11, S19.1.13)。・昭和16年5月2日, 大日本農会主催, 農林省助成「甘藷増産体験懇談会」に出席, 丸山方作・磯部幸一郎, 座談会終わって来訪, 座談会の状況を報告される。・同年7月12日, 丸山方作より, 甘藷の根の研究に対する京大学加藤技師の意見を報告される。・同17年3月6日, 「千葉県農事試験場」での甘藷増産方法講習会打合会に出席, 経済部長, 農務課長, 県技術員, 試験場員, 各郡市技術指導員, 及び篤農家, 約40名集えし, 丸山の講演を中心として「熱心ナル検討」を行う。・同年11月16日, 丸山宅に至る。圃場に

出て、(1)苗の優劣試験、(2)各品種の収穫試験、(3)貯蔵根発育試験、(4)肥料の有無及び施肥時期試験、等を視察する、「孰^(いず)レモ甚有益ナル実験ナリ」。昭和18年10月19日、丸山方作を訪ねる。丸山に、大臣代理農政局長視察の為来訪の由を告げ相談する。丸山の案内で、田村本次郎(研究(1)-表10参照-引用者注)の畑を見て田村の説明を聴く。帰って、丸山の試験畑を視察する、「甚有益ナル試験ノ完成ヲ見ル」。同19年11月5日、西村彰一農政局長と村田技師、丸山方を訪ねる。丸山は、「根ノ研究ノ説明、品種適正試験」を説明する。

②実地試作

河井は、河井1人で、または「丸山式」甘藷栽培法を身につけた人々と、「丸山式」甘藷栽培法で実地試作した。まず、河井は、東京の自宅(世田谷区北澤2丁目)で甘藷栽培をした(『日記』S18.6.21, S18.10.24)。次に、河井は、松浦清三郎(前述)等関係の場所(静岡県小笠郡西郷村が中心か)での甘藷栽培・収穫に加わった(『日記』S14.9.17・図10, 『日記』S14.9.30, 『日記』S14.12.5, 『日記』S17.4.8, 『日記』S18.6.6, 『日記』S18.11.7, 等)。次に、河井は、実家のある静岡県小笠郡南郷村での甘藷栽培・収穫と収穫後の意見交換等に力を入れた(『日記』S15.11.1, S16.11.6)。次に、河井は、昭和17年12月7日、昇三郎(河井の弟, 研究(2)(その1)-表2参照-引用者注)に、村宅産の甘藷及び身不知柿を頒つ(『日記』S17.12.7), からわかるように、実家でも甘藷栽培をした。次に、河井は、昭和16年11月7日、掛川報徳社に至り、直ぐに甘藷栽培法試作地に赴き、収穫の状況を視察する、来観者は報徳講習員で、「一同ノ感銘甚深シ」(『日記』S16.11.7), 同17年11月1日、報徳社本社に甘藷掘会があるが、出勤せず(『日記』S17.11.1), からわかるように、「大社」(現、静岡県掛川市掛川)内または近郊での甘藷栽培・収穫にも加わった。さらに、河井は、角替利策(河井の妹ふみの夫。神奈川県横浜市。研究(2)(その1)-表2参照)宅の甘藷栽培も見た(『日記』S16.8.31)。

その他、河井は、以下の多くの場所で甘藷栽培をした。①財団法人「培本塾」内(『日記』S16.11.2, 等)。②財団法人「興農学園」内(『日記』S17.11.8)。③「九連国民高等学校」内。④「池之上国民学校」内(cf. 昭和18年6月21日、池之上学校に至り、甘藷苗植え付け地を視察し、昨日自然文化園より分与された苗(太白)10本を呈す<『日記』S18.6.21>)。⑤「日比谷公園」内(cf. 昭和18年7月31日、「日比谷公園」事務所に至り、甘藷栽培の状況を視る。それより、「井之頭公園自然文化園」に木村四郎を訪ね、甘藷栽培の成績を視察する<『日記』S18.7.31>)。⑥「井之頭公園」内(cf. 昭和18年10月5日、井下公園課長に電話で、「井之頭公園」内に栽培した甘藷の成績を問う。「佳良ナラスト雖日比谷公園ニハ良作アリ」と答える。よって、日比谷で甘藷展覧会開催のことを依頼する<『日記』S18.10.5>)。⑦「報徳農学塾」「報徳学園」内。

なお、『日記』には、昭和17年11月18日、報徳社より、千葉県笹川町利根川内に500町歩

の開墾適地ある由を報し来る、依って赤木に依頼してこの調査を為す（『日記』S17.11.18）とある。ただし、開墾・栽培したか否かは不明である。

③間接学習

河井は、まず、昭和17年5月21日、丸山方作より、長崎県発行の甘藷栽培法要項を贈られ、謝状を呈す、また、台湾用の要項、甘藷貯蔵法原稿送付を依頼する（『日記』S17.5.21）、同19年5月10日、貴族院に調査課長を訪ね、翼壮発行の丸山著『甘藷増産早わ可り』、伊藤恒治著『麦多収穫栽培法』を受ける（『日記』S19.5.10）、同年6月25日、午後、丸山画の沖縄百号の1枚の裏打ちをする（『日記』S19.6.25）、等からわかるように、丸山の著書等から、間接的に「丸山式」甘藷栽培法を学習した。

次に、各地の「丸山式」甘藷栽培法の計画・報告を、『河井メモ』①（研究(1)-表3-10-①）や、『河井綴り』、『河井日記』等に多数書き記して学習した。まず、『河井メモ』①には、以下がある。①「長野県下伊那郡ノ甘藷増産実行 15.11.15 丸山方作氏報告」。②「昭和十五年南郷村甘藷増産成績」。③「三重県鈴鹿郡ニ於ケル種藷用両 16.3.27 丸山方作氏報」。④「長野県下伊那郡下條村小松原報徳社報告ニ係ル甘藷栽培成績左ノ如シ 十六年十月二十六日品評会 16.11.6 牧島忠夫氏報告」。⑤その他。『河井手帳』宮S20欄外には、以下がある。①「朝鮮ニ於ケル甘藷収穫第一等反当 1,289メ（朝鮮農会主催甘藷多収穫競作会出品）。②「新潟県中頸城郡斐太村甘藷増産成績」。③「山形県瀧部村（豊浦郡）成績 十月二十七日同村農業会」。④「群馬県多野郡美九里村甘藷生産事情 20.4.23 村長沢入 丈二氏談」。⑤「群馬県勢多郡荒砥村 20.4.26」。⑥その他。次に、『河井日記』S21には、以下がある。①「佐渡国甘藷作ノ将来」。②「東遠明朗会南郷支部甘藷坪掘成績」。③「中内田村杉森明朗会員坪掘成績」。④「岐阜県恵那郡付知町甘藷増産躍進報告」（丸山講師報告）。⑤その他。

その他、河井の手元に届いたことが伺える計画・報告に関しては、『日記』S18.1.12, S18.10.30, S18.11.5, S19.9.21, の記述がある。

次に、「丸山式」甘藷栽培法の実験結果を書き記して学習した。『河井メモ』①には、以下がある。①「適期遅期植付成績収穫比較（段当換算）昭和十八年」（「適期植」は、護国、農林1号、愛知紅赤、沖縄百号、坂下の品種別に、蔓と藷の育成状況が、「遅期植」は、護国、千葉1号、沖縄百号、坂下の品種別に、藷の育成状況が、観察され、1覧表にされている（引用者注）。②「甘藷ノ晩栽収穫調査。20.7.12 日本産業経済紙、神奈川県農事試験場報告。③「甘藷発育日数 丸山氏農場調」と「小松原報徳社調」（丸山氏農場調では、護国、農林1号、愛知紅赤、三徳の品種別に、45日、60日、75日、90日、105日、120日、135日目の藷と蔓の育成状況が、1覧表にされている。小松原報徳社調では、農林1号、農林2号、護国、飯郷2号、沖縄百号、愛知紅赤の品種別に、45日、60日、75日、150日、120日目の藷量と、各

日目の6種平均の蒔量・蔓量・蒔対蔓比率が、1覧表にされている(引用者注)。④「水分過不及試験」。⑤「施肥試験」。⑥「日光ト蛸足トノ関係調 20.5 石井信氏報告」。⑦「種蒔増殖法ノ一例」。⑧「一節苗育成法及栽培法要旨」。⑨「丸山氏ノ甘蒔栽培試験委託地 昭和十八年度」。

次に、各地見学、研究会出席を行って、学習した(表17参照)。

次に、丸山と同様、以下の甘蒔増産に精力を注いだ人(丸山方作以外)の学習をした。

①青木昆陽(研究1)-II参照)

河井は、「青木昆陽先生遺績顕彰会」の重要な位置にいた。この会の現会長によると、この会は、大東亜戦争中、陸軍では食糧の確保が大きな命題となり、甘蒔により食糧確保と危機を救うことを考え、旧陸軍糧秣廠長、陸軍少将丸本が中心となり設立されたもので、初代会長丸本、農林大臣が名誉会長、河井が最高顧問であった(二瓶英二郎「甘蒔先生と河井弥八社長」、『報徳』Vol1101, No1168/H15.12/28~29)。

河井は、昭和18年6月5日、目黒区長代理来訪、青木昆陽先生遺績顕彰の為、会を組織、酒井(忠正か-引用者注)伯を会長に推戴すべきをもって、河井に顧問になることを求める、これを諾す(『日記』S18.6.5)、同年8月9日、貴族院読書室で、青木昆陽先生に関する取り調べ(『日記』S18.8.9)、同年10月12日、「青木昆陽先生功績顕彰会」に於いて、目黒「龍泉寺」に先生の墓前祭を行うにつき参列、岩瀬亮の自動車に同車(『日記』S18.10.12)、等からわかるように、昆陽を顕彰する活動をした。

②徳川吉宗

河井は、徳川吉宗が、享保12年に鹿児島藩士落合孫右衛門に始めて甘蒔を浜御殿に植えさせ、同19年に「小石川薬園」「吹上園」に試植させ、同20年に甘蒔種を諸国に頒ち、青木昆陽に培養法を教示させた話を、『日記』S21に記した。

③井戸正明

河井は、幕臣の井戸正明に強く引かれたようで、井戸に関わる多くの活動をした。

まず、幕臣の井戸平左衛門(正明)が、享保16年、石見国^(いわみのくににまぐん)邇摩郡大森の代官となった翌年の飢饉を、薩摩に求めた芋種数百斤を海浜の諸村に植え、蔓延して石見1国に及び、民が長年の飢饉を免れた様子を、『河井メモ』①に記した。

次に、昭和18年5月6日、赤木樟一より、小笠原秀□著の芋代官切腹なる小説を借り、夕食後耽読し、河井の「所懐ト一脈通スルモノアリ感ニ堪ヘス涙読十一時近く之ヲ了ス」と『日記』に書いた(『日記』S18.5.6)。なお、井戸は、幕府の許可を待たずに、官庫食糧の放出や甘蒔の普及をした責任をとり、切腹または病死したと伝えられる。河井が米作偏重の政府を批判しつつ甘蒔増産を訴え続けたことと、井戸の行動とに「一脈通スルモノ」があって、河井は涙したのかもしれない。

表17. 河井弥八による各地見学, 研究会出席

年. 月. 日	歳	内 容	典 拠
S17. 7. 5	66	「日本甘藷馬鈴薯株式会社」に副社長井上健彦の案内で、甘藷栽培視察に赴く。千葉より増田正直、甘藷会社千葉出張所長池沢勇が同車、東京より同車した本社技師西田悦夫と合わせて1行5人となる。	『日記』S17. 7. 5
17. 7. 6		朝4時半水戸発の大津忠次技師の出迎えて、7時50分自動車で出発。鹿島に至り、神宮に参拝、「皇軍勇士ノ武運長久ヲ祈ル」。鹿島郡の甘藷産地を縦走し、銚田町の地方事務所及び郡農会を訪ね、甘藷増産、麦増産を主題とする。再び、同郡海岸を北上、甘藷の畑中を走り、水戸に入る。環翠館に入り、中食、水戸出張所長檜山平三郎、所員石川政が出迎え、農務課長牧福松、県農会幹事有馬重二も出席。水戸発、菅谷村の那珂郡地方事務所に出頭、農会長平野研吉、技師白土松吉に面会、両氏から那珂郡に於ける甘藷増産経過及び方法につき説明を聴く、「甚有益ナリ」。会見約1時、その間、麦の増産につき説明。村役場に至り、村長磯崎忠五郎、助役大和田耕造に面会。栽培中心地を過ぎ、平磯湊町を経て、水戸駅に帰る。大濱、白土、松山、石川諸氏に見送られる(白土松吉に関しては、昭和17年8月27日、西田悦夫より、白土松吉著の甘藷作論及栽培法なる1書を贈られる、謝状を發し白土にも挨拶状を呈す<『日記』S17. 8. 2>、という記述がある-引用者注)。	『日記』S17. 7. 6
17.11. 4		赤木正雄(表7参照-引用者注)来訪し、出発。千葉県神代村甘藷増産実況視察を為す。同行は、依孫一(表7参照-引用者注)、江口定條(表5参照-引用者注)、男爵三須精一(表5参照-引用者注)、男爵山根建男(表5参照-引用者注)、赤木正雄博士の諸氏である。「日本甘藷馬鈴薯株式会社」より、社長岩瀬亮、副社長井上健彦、技師西田悦夫、秘書課長福地誠助、同千葉出張所長池澤勇、及び千葉県社会事業主事増田正直が同行幹旋される。神代村平山村長吉田知三宅に赴く。農会長向後省三、組合長某、学校長木内正毅、石井信、等多数来会者あり。農会長より、甘藷増産計画実施由来及び本年作柄につき報告。食後、吉田圃場、第2位多収穫者某(収穫中)の畑、石井の畑及び貯蔵□、普通方法の畑作、倉庫等を視察して、吉田方に帰り茶菓を饗せられる、その間「有益ナル」談話を聴く。	『日記』S17.11. 4
18. 5. 8	67	「井之頭公園」内「自然文化園」に至り、甘藷苗生育の状況を視察。茄子苗10本、トマト12本を与えられる。	『日記』S18. 5. 8
18.10. 7		丸山方作来訪する。農林大臣(山崎達之輔、表6参照-引用者注)官舎に、甘藷栽培研究会開催され、委員として出席の為である。同道、農相邸へ赴く。	『日記』S18.10. 7
19. 5. 3	68	「井之頭公園自然文化園」に至り、甘藷苗育成の状況を問う。新任園長森蘊に面会。森は、藤田(久蔵か、研究(1)-表10参照-引用者注)と共に苗圃を案内される。また、近著『日本庭園ノ伝統』なる書物を贈られる。	『日記』S19. 5. 3
19. 6. 8		井之頭へ赴く。丸山方作、古谷文一郎及び中山(純一「引佐農学校」-引用者注)校長同行。「自然文化園」に到着。甘藷苗圃を視察。開会、園長森蘊の開会辞、河井の挨拶に次ぎ、丸山の甘藷栽培法に関する説明。それより、実地指導。会集200餘名、「頗盛会ナリ質問多シ」。	『日記』S19. 6. 8
19. 7. 4		京都著。京大理学部教授・理学博士芦田譲治、「京都ホテル」、理学部に案内される。芦田博士の研究室及び農場に就き、甘藷に対する試験を一見し、説明を聴く。農学部今村(駿一郎-引用者注)博士は、上京中の由で、助手某より農場を案内される。芦田博士の案内で、木原均教授を研究室を訪ねる。遺伝学応用の実験に「驚歎ス」る。	『日記』S19. 7. 4
19.10.15		千葉県東葛飾郡土村視察の途に就く。松戸駅著、村長中山清宅に著す。知事川村秀文も来会。甘藷収穫を見学、麦幅広薄播指導を見学。また、1株作り(甘藷7メ餘)の掘り取りを見る。昼食に、鶏飯、落天ブラ等あり。感化農場(松屋経営)を視察、中山宅に帰り、座談会となる。「各種ノ真摯ナル意見開陳セラル」。河井の、食糧増産方法意見、陸稲転換論など、「一同ノ参考トナリシモノノ如シ」。また、神代村と聯絡することを勧誘し、紹介の名刺を与え、即座に葉書を石井信宛に認め、発送を託す。中山村長より、粟、甘藷、柿を与えられる。	『日記』S19.10.15
19.10.29		古谷の案内で、共同苗圃の坪植成績を視る。最高1450貫、最低1080メである。また、貯蔵庫兼燻炭、焼土製造窯を見る。小島の案内で、炭圃・工場(炭炭、肥料を□製す)を見る。丸山方に至る。鈴木へ金40円(各員10円ずつ)を謝礼。午前中、丸山より各種研究事項を聴取。また、翼壮団より派遣された堀江正次(日本幻燈会社編輯主任)及び棚橋勇吉(日本幻燈文化協会)と会見、丸山の甘藷栽培法を幻燈として、編纂する折衝。丸山の研究畑を視察。	『日記』S19.10.29
20. 5. 9	69	安井(英二大阪府-引用者注)知事、訪問。／甘藷苗圃視察。「浅香実行組合」特設苗圃。「南川実行組合」特設苗圃(電熱応用)。	『河井手帳』宮S20. 5. 9
20. 5.26		庵原村視察。説明聴取、農事会□施設視察。1行氏名、会長後藤文夫(表5参照-引用者注)、副・男村田保定、侯小村捷治、子西尾忠方(表5参照-引用者注)、子舟橋清賢、河井弥八、寺光、河野、李、野村(属)。	『河井手帳』宮S20. 5.26
20. 7.17		庵原村視察。説明聴取。「農業会館」施設視察。夕食懇談会。	『河井手帳』宮S20. 7.17
20. 7.18		庵原村視察。警察。役場。説明聴取。製温餛、醬油、麵製造場視察。	『河井手帳』宮S20. 7.18

〔備考〕表中以外は、『日記』S18. 5. 1、S18. 6. 6、S19. 1. 29、S19. 5. 13、S19. 10. 8、S19. 10. 28。表参照を示した引用者注のうち、研究(1)の表示のない表番号は、研究(2)(その1)中の表番号、本稿掲載の表18～表29でも同様。

次に、昭和20年5月26日、井戸正明命日、享保18年、214年目、と『河井手帳』に書き（『河井手帳』貴S20.5.26）、死後の日にちまで気にかけて。

次に、昭和18年6月29日、「井戸正明公遺徳顕彰会」の設立に関して、島根県側の有力な参加を得るように井上「日本甘藷馬鈴薯株式会社」副社長に交渉、また、発会式の当日は、正統の遺族招待のことを依頼（『日記』S18.6.29）、同年7月5日、「井戸正明公遺徳顕彰会」結成会に出席（於「大東亜会館」）、石黒、桜内、小川、俵、河井、重政、坂田、岩瀬、井上、諸氏の外、笠岡町長、「威徳寺」住職、渡辺辯三（『日記』S18.7.5）、のように、「井戸正明公遺徳顕彰会」に関わった。

次に、以下のように、井戸関係の史跡に関する行事等に参加した（以下以外は、『日記』S18.10.14、S19.4.13）。・昭和17年10月1日、井戸正明代官の墓、陣屋に行く（『日記』S17.10.1）。・同19年5月26日、大森町（現、島根県大田市大森－引用者注）「井戸神社」に至る、例祭に列す、例祭を機として甘藷増産の為、適切な施為を当局に献言。大森町青年学校に至り、中食、「井戸神社」で、生産目標達成祈願祭を行う、青年学校で、食糧増産並びに戦意昂揚大会を行う、知事の式次「亦甚強烈ナリ」、河井は、「食糧増産戦意昂揚及国民総進軍」につき講演（『日記』S19.5.26）。・同21年5月23日、車中より、威徳寺（現、岡山県笠岡市笠岡－引用者注）井戸公の墓を遙拝（『日記』S21.5.23）。

次に、表18のように、報徳の学習を継続して行った。河井にとっては、「丸山式」甘藷栽培法の学習と報徳の学習とは、表裏一体であったと思われる。

その他、尾崎喜八「此の糧」（『文学界』17.2号、文芸春秋社発行）を、『河井メモ』①に記す等の間接学習をした。その他にも、次のようなものがある（それぞれの日付の『日記』より）。・昭和17年4月19日、「東遠明朗会」の時、山口県農会より贈られた同会編集の「甘藷」なる紙芝居を観覧。・同年7月2日、長谷川一郎より、雑誌『武蔵野』を贈られる、その中に長谷川寄稿の（神奈川県－引用者注）津久井郡に於ける208年前の甘藷栽培に関する古文書あり、「甚有益ニシテ且興味アリ」、謝状を呈す。・昭和17年9月12日、「帝室博物館」事務官河野勝彦より、『南方草木状』（中国最古の植物誌－引用者注）の甘藷記事の本文を写し送付され、謝状を呈する。・同年9月18日、「帝室博物館」河野事務官より送られた「左（左圭－引用者注）氏百川学海」第24冊を検読し、その形態を測り、甘藷記事を写す。・同18年3月7日、楠原正秀来訪、藷の乾燥片による代用飯の原料製造会社の計画を説明する。・同年3月18日、『植物名実図考』を筆写する。・同年9月1日、甘藷葉柄の佃煮を作らせる。・同年12月12日、長尾徳十方に赴き、甘藷蒸切干製造の全程を見学する、「甚有益ナリ」。・同19年9月6日、高知市長大野勇より、「甘藷礼讃」なる小冊子を贈られる。謝状を認め、『南方草木状』写し、平戸甘藷植初め、津久井郡同上記事、等を報告する。・同20年9月22日、杉本（良－引用者注）の甘藷十徳、『河井手帳』に書く（『河井手帳』宮S20）。

表18. 河井弥八による報徳の学習

年. 月. 日	歳	内 容	典 拠
S14. 8. 16	63	報徳社に出頭（一木社長も出席）、加藤（仁平、表4参照-引用者注）東京高師助教授の講演を聴く。	『日記』S14. 8. 16
14. 8. 21		報徳社に出席、佐々井（信太郎、表4参照-引用者注）の講演を聴く。	『日記』S14. 8. 21
14. 8. 31		報徳社鷺山（恭平、表4参照-引用者注）理事による福島県原ノ町付近の各社巡回のあとを追ひ、原ノ町に赴く。（県立相馬養蚕学校か-引用者注）学校長佐藤弘毅・教諭佐藤高俊（両氏、富田高慶の縁辺）に面会、佐藤高俊から富田高慶翁事態なる冊子を贈られる。後、石神村で富田翁一家の墓を拝し、旧居を訪ねる。	『日記』S14. 8. 31
14. 9. 1		中村町に至り、報徳遺蹟を訪問。旧城址、天満宮、中村神社、相馬神社、二宮先生の銅像、二ノ丸を見る。相馬家旧臣堀内政蔵を訪ね、宇多郷岩子村の三才報徳現量鏡、田尻原水路図、室原川分水、川房村外12ヶ村水路図を看覧、「先人ノ勤勉ニシテ精細ヲ極メタル記録ヲ見テ其ノ熱烈至誠ニ感動ス」。後、二宮先生墓を拝す。更に、斎藤高行の孫海東貞雄を訪ね、『報徳外記草稿』『報徳秘録』『報徳記』、掛物数点を見る。	『日記』S14. 9. 1
14. 9. 23		『二宮尊徳伝』を読了。	『日記』S14. 9. 23
14. 10. 22		庵原村杉山部落に至り、「八柱神社」に詣で、報徳社に入り、片平（九郎左衛門信通か、研究(1)-表10参照-引用者注）翁、社長等の出迎えを受け、「常会」を見学。明治9年の「決心書」及び善種金口物帳（報徳善種金加納物帳か-引用者注）を見る。	『日記』S14. 10. 22
14. 11. 24		福住正兄著「富国捷徑」を求める。	『日記』S14. 11. 24
16. 9. 13	65	「報徳経済学研究会」に出席、稲垣正彦「幕末ノ経済事情ト尊徳翁」の講演、中川副会長より促されて神奈川県に於ける甘藷栽培運動のことを談話（於 文部省）。	『日記』S16. 9. 13
16. 10. 19		「今市報徳二宮神社」例祭前日につき参拝。神社参拝し、先生の御墓を拝し、文庫を見、「二荒山神社」の正式参拝。	『日記』S16. 10. 19
17. 5. 30	66	報徳社に出頭、「天皇陛下報徳社行幸第12回記念日」により出席、佐々井「金毛録」（『三才報徳金毛録』-引用者注）につき講義、「誠ニ有益ナル学説ナリ」。	『日記』S17. 5. 30
17. 7. 11		第61回「報徳経済学研究会」に出席、加藤仁平「朝鮮ノ農村大阪ノ貧民窟東京ノ学園ニ於ケル報徳教育」についての講演を聴く、「甚有益ナリ」（於 文部省）。	『日記』S17. 7. 11
17. 9. 12		第62回「報徳経済学研究会」に出席、石川県立師範学校教諭飯塚銀次「二宮尊徳ノ教学思想」と題する研究を聴く、「有益ナリ」（於 内務省会議室）。	『日記』S17. 9. 12
18. 4. 10	67	「日本倶楽部」に至り、武者小路（実篤-引用者注）著『開二宮尊徳』（武者小路は、『二宮尊徳』<昭和5年>の著書あり-引用者注）を読む。	『日記』S18. 4. 10
18. 4. 15		「日本倶楽部」で、武者小路の二宮尊徳先生伝を讀了。	『日記』S18. 4. 15
19. 5. 9	68	佐々井信太郎より、「報徳の原理と実際」なる講義筆記を贈られる。よって、謝状を呈し、病氣全快祝賀の意を表す。	『日記』S19. 5. 9
20. 2. 27	69	岡田家3先人（岡田佐平治・岡田良一郎・岡田良平か-引用者注）の墓参。	『河井手帳』宮S20. 2. 27
20. 4. 8		県社二宮報徳神社参拝。	『河井手帳』宮S20. 4. 8

2. 「丸山式」甘藷栽培法の研究援助・促進活動

河井等は、以下のようにして、「丸山式」甘藷栽培法の研究をする人（丸山、河井、その他多数）の為に、「丸山式」甘藷栽培法の援助・促進をする活動をした。

(1) 主 体

主体は、①河井弥八、②河井弥八と丸山方作、③河井弥八と丸山方作と「大日本報徳社」増産講師等、があった。

(2)- 1. 方法その1

①カネの用意

河井は、丸山等の研究援助・促進をする為、財団法人「三井報恩会」の理事長米山梅吉（研究(2)(その1)-表5参照）、山口安憲（研究(2)(その1)-表4参照）を通して、「三井報恩会」から研究費を助成してもらった（『日記』S17. 3. 14, S18. 4. 23, S18. 6. 24, S18. 7. 13, S18. 10. 21, S18. 10. 24, S19. 5. 11, S19. 5. 23。研究(1)-IV参照）。

②ヒトの育成・用意

「大社」では、「大社」増産講師を囑託する以前から、農事指導講師派遣の話があったよう

である。例えば、河井は、昭和13年12月19日、「大社」理事会に出席、農事指導講師派遣等を協議（鷺山、田辺、飯田、垂松の4氏も出席。於「大社」した（『日記』S13.12.19）。同17年1月12日、「大社」は、「大社」増産講師19名を囑託し、全国に派遣することとした（研究(1)-表10参照）。「大社」増産講師には、研究をさせた。

その後も、多くの増産講師を育成・用意した（研究(1)-表10参照）。

③モノの用意

河井等は、研究の母体ともなる「丸山会」「明朗会」を結成したり、結成される機運を醸成し結成に導いたりして、会を通して研究できるようにした。その状況がわかる『日記』は以下である（それぞれの日付の『日記』より。以下以外は、『日記』S18.8.22, S18.8.23, S18.11.7, S18.12.12, S19.10.4, S19.10.31, 『河井手帳』宮S20.10.10, 等）。・昭和17年1月10日、「西遠明朗会」発会式が行われ、長として出席、丸山の講演、各自の体験談あり（於 気賀町国民学校講堂）。・同年8月30日、掛川報徳館に於ける「東遠明朗会」役員会に出席。米麦及び甘藷品評会開催の件を議決、また来月中旬に麦作講習会を開き伊藤恒治の講演を乞うことに決する。・同18年4月30日、「駿州明朗会」発会式が開催、招かれて出席（於 静岡の商工会議所、来会者：130-140名）。丸山、森口（淳三-引用者注）代議士、樽井虎一、田村勉作、山本福吉、等も来会。会則を議定、会長に尾崎元次郎を推す。副会長は、服部源太郎就任、幹事は会長が指名依囑し、評議員は追って会長より選任することとする。丸山、河井は顧問に推され、散会。河井は、需に応じて、食糧増産必要論を述べ、「駿州明朗会」の結成を祝す。次に、森口代議士の演説。次に、丸山の講話、質疑応答頻出。最後に、山本講話。・同年7月23日、「南郷村明朗会」の「常会」。河井は、（甘藷増産にあたり-引用者注）「畜力使用ニ付一段ノ進歩ヲ要求ス」る。村内の畜牛（の使用-引用者注）は、年中を通して労働目的1か月内外であろうと云う。「驚クヘキコトナリ」。

(2)-2. 方法その2

①難しい課題、必要に迫られた課題を与える

河井は、丸山と、多くの増産講師に、難しい課題、必要に迫られた課題を与えて研究を促進した。このあたりの様子を、丸山は、「（河井先生は-引用者注）作物の実験を行われ、生産技術の急所は、専門家をして驚歎せしむる認識を持たれ、従って空論は決して許されなかった。」（丸山方作「河井先生の追憶」、『追悼誌』P.12）のように述懐した。

では、河井は、どのような難しい課題、必要に迫られた課題を与えたのであろうか。以下は、河井が課題を研究させている様子が伺えるものである。

まず、貯蔵法の研究の必要時に、昭和17年6月14日、「大社」で、甘藷貯蔵法並びに収穫取扱方に関する研究会あり、丸山方作、磯部幸一郎、田村勉作、井村豪、戸倉儀作、千葉県石井信、出席・検討する（『日記』S17.6.14）、のように貯蔵法を研究した。なお、昭和17年

2月、鹿児島から東京へ取り寄せた甘藷を多く腐敗させたことを、河井は、同18年2月22日の時点で知っていた(研究(1)-表3-10-⑤, P.172)。

次に、「良苗」不足時等に、以下のように「良苗」仕立方法・弱苗の蘇生方法を研究した様子が伺える。・昭和17年7月13日、農事講師23名来集、去4月8日開催した第1回に引き続き、各地の報告及び研究討議、良苗仕立方法につき各自意見を本社に提出し、特別委員に於いて審議決定のうえ印行することとする(『日記』S17.7.13)。・同年9月20日、掛川報徳社に出頭、甘藷健苗養成指導書編纂委員会を開く、丸山方作、田村勉作、藤田久蔵、戸倉儀作、山本福吉、服部源太郎、石井信八(石井信か-引用者注)出席、袴田幹事より意見書を寄せられた分の朗読、各重要項目につき協議決定、成案作成を丸山に委託(『日記』S17.9.20)。・同18年4月18日、報徳社より、富山県知事の報告書の送付あり、その計画中に良苗育成上懸念すべきものあり、丸山に送り対策を求める(『日記』S18.4.18)。・同月19日、富山県知事町村金五に対し、本年の甘藷増産計画書を寄せられたことを深謝し、劣苗補育の意見を呈する(『日記』S18.4.19)。

次に、早魃時に、以下のように「早魃作物研究会」を開いた。昭和19年7月23日、「大日本報徳社」の「早魃作物研究会」に出席、田辺理事、袴田主事、講師丸山方作・水谷熊吉、農事講師服部源太郎、山本福吉、寺田美佐久(研究(1)-表10参照-引用者注)、松浦清三郎、佐藤雅雄(同上)、小柳直吉、戸倉儀作、藤田久蔵、高平勇、石原民次郎、大谷英一(同上)、浜名郡白須賀町田村勉作、磯部幸一郎、岩瀬八重二(同上)、天野兼松、柘植和平、近藤定一(同上)、近田儀一、田村本次郎、石井信、牧島忠夫、諸氏出席、意見交換、各地早魃甚し、引佐郡、浜名西部、三河大部は降雨殆どなく、旧南郷村も大旱害を受ける(『日記』S19.7.23)。なお、山口県では、早魃があった(昭和18年2月22日より前)が、「丸山式」甘藷栽培法を確実に実行し、1000貫を突破するものが沢山出た(研究(1)-表14参照)ことを、河井は把握していた。

次に、河井は、農業労働力の必要性が認識された頃、畜牛使用を実験させた(2-(2)-1, 3-(2)-1参照)。

次に、河井は、食糧難が極まった頃の甘藷3倍増産が、実際のものとなるよう勢力を注ぎ、丸山や増産講師にもそれを強く要求した。丸山は、「甘藷の三倍増産を期せん」を『大日本報徳』43.1/19.1～『同』43.12/19.12に、「甘藷の三倍増産を期す」を『大日本報徳』44.1/20.1～『同』44.2・3/20.3に連載した。なお、昭和19年2月28日～同年3月24日の、河井と、「大社」増産講師・「小松原報徳社」社長牧島忠夫による中国への指導の時のものと思われるが、「北支ニ於ケル甘藷増産ニ関スル私案」(研究(1)-表3-10-⑦)というものが掛川市所蔵文書の中に残されている。丸山、河井の字でないと思われるので、牧島忠夫によるものかもしれない。これには、「一、内地ノ優良多収品種ノ普及」と「二、育苗法ノ改善」

の私案が書かれ、それらにより、従来の収量を2倍とすることも困難ではない、3倍とすることも空論ではないと確信する旨記されている。

次に、2季作の研究もしたようである。

②皇居，御所，「新宿御苑」，恩賜公園，等の大舞台に出す

河井は，丸山，または増産講師，または丸山と増産講師を，皇居，御所，「新宿御苑」，恩賜公園，等の大舞台に出し，「丸山式」甘藷栽培の実際を見てもらうようにした（研究(1)－表8，後述表19，等参照）。

③献上品に見合う甘藷を作らせる

河井には，丸山または増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員に，彼らの甘藷を，皇室に献上させている様子が伺える（『日記』S17. 11. 6，S18. 11. 7，S18. 11. 20，S19. 12. 2，S19. 12. 5，S19. 12. 7，S19. 12. 12，S19. 12. 26，S20. 10. 26，S20. 11. 7，等）。河井は，彼らに献上品に見合う甘藷を作らせたと考えられる。

④帝国議事堂，議員前，等の大舞台に出す

河井は，丸山または増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員を，帝国議事堂，議員前，等の大舞台に出した。

⑤甘藷を，議員食堂，大きな会議の席，等の大舞台に出す

河井は，丸山または増産講師または「丸山会」会員・「明朗会」会員の甘藷を，議員食堂，大きな会議の席，等の大舞台に出した。例えば，昭和16年11月16日，貴族院食堂に甘藷陳列（『日記』S16. 11. 16），同月19日，衆議院食堂に甘藷陳列（『日記』S16. 11. 19）。同19年10月12日頃，東北5県知事等による行政協議会（ここで，河井は，東北における甘藷増産方針の確定に関する協議をする）で甘藷展示（『日記』S19. 10. 11，S19. 10. 12），等がある。

⑥あえて難しい地方，場所に取り組みせる

縦に長い日本列島においては，唯一絶対という甘藷栽培法はなかった。また，内地以外の土地での甘藷栽培には，多くの研究を必要とした。丸山の「県により規定の耕種基準と一致せざる方法は，当業者を迷わす虞れありと躊躇せし所も，結局先生（河井弥八－引用者注）の誠意に服して，全国一斉に行われ，次いで台湾，朝鮮等に至るまでこれにならぬ，その成果を挙げ得たる原動力は，偏に先生の賜物である。」（丸山方作「河井先生の追憶」，『追悼誌』p.13）の言葉からわかるように，丸山の躊躇にも関わらず，河井は，丸山等にあえて難しい地方，場所に取り組みせた。

⑦品評会・審査会を頻繁に行う

必ずしも河井主導だけではなかったかもしれないが，河井は，「丸山会」・「明朗会」等に，品評会・審査会をさせ，河井もそれに出掛けた『日記』S18. 1. 31，S18. 5. 2，S18. 10. 25，S18. 11. 29）。

⑧派遣時に各地で研究させる

河井は、増産講師派遣時に、増産講師に各地の甘藷栽培の研究をさせた（『日記』）。

⑨研究者の協力を得るようにする

河井は、昭和17年4月23日、「〔京都帝国大学〕の－引用者注）郡場寛博士及び今村（駿一郎－引用者注）講師の来訪、ホテル（「京都ホテル」か－引用者注）で、甘藷栽培につき談話、また砂防事業と林業農業との相関性の重要な所以を強調し、「京大ノ協力ヲ求ム」（『日記』S17.4.23）、等のように、「京都帝国大学」の研究者の協力を得るようにした。

3. 「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動

河井は、以下のように、「丸山式」甘藷栽培法等を普及させる活動を行った。

(1) 主 体

主体には、①河井弥八、②河井弥八と丸山方作または「大日本報徳社」増産講師、③河井弥八と丸山方作と「大日本報徳社」増産講師、があった。

(2)－1. 方法その1

①直接指導

講演・講習・講義、実地指導を通して、直接指導した。

②間接指導

河井は、まず、以下のメディアを利用し、「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとしたまたは普及させることに賛同した。その状況がわかる『日記』『河井手帳』記述は以下である（それぞれの日付の『日記』『河井手帳』より）。

①著書等（以下以外は、『日記』S17.8.23, S18.4.18, S19.6.28, S20.2.3。著書の正式名称は、＜引用・参考文献＞の丸山著を参照）

・昭和17年8月13日、「〔日本甘藷馬鈴薯株式会社〕のか－引用者注）井上健彦に電話で甘藷成分分析表を送られることを求める、また井上に貯蔵法2部を呈す。・同月19日、農政局長及び坂田特産課長を訪ね、貯蔵法の普及につき依頼。・同月20日、終日家居、甘藷貯蔵法（小冊子）発送先300余名を記上、発送文案と共に袴田銀蔵へ速達を呈す。・同月22日、「帝国農会」天明郁夫を訪ね、甘藷貯蔵方法の小冊子を呈し、同会発行の定期印刷物へ登載を乞う。天明の案内で府農会を訪ね依頼、府農会報に載せると云う。「農業報国聯盟」に田中長茂を訪ね、同様に依頼、内原道場へ紹介することを約される。「日本倶楽部」で中食、深尾隆太郎男に栽培法及び貯蔵法印刷物を呈すことを約し、夕発送の用意。・同18年1月12日、「帝国農会」の甘藷馬鈴薯増産代表者協議会（第2日）に出席。甘藷の会議終了に際し、報徳社より講師派遣の件、常設講習会開設の件を発表、各府県の協力を求める、また良苗育成法100部を道府県篤農に頒つ。・同月14日、「〔内原訓練所〕の－引用者注）

加藤所長に、「千葉県社会事業協会」発行に係わる甘藷栽培法小冊子及び石井信の甘藷苗仮植法説明を渡し、至急増刷の上会員に配付することを乞う。・同年4月17日、丸山方作に、藪苗仮植に関する石井信の方法書を送る。・同年5月4日、甘藷弱苗仕立法の印刷物を、砂防協会来会諸氏に頒つ。・同月6日、甘藷弱苗仕立直し印刷物を左記へ呈す。農林大臣（山崎達之輔－引用者注）、次官、農本会出席諸氏、宮城県農務課長（以上5日）、関屋貞三郎、町村警保局長、薄田警視總監、館林三喜男、松浦晋。・同月7日、薄田警視總監を訪問。甘藷苗仮植法印刷物を呈す。・同月8日、細川護立（研究⁽²⁾（その1）－表5参照－引用者注）^(後)候家人の新美辰馬來訪、甘藷増産につき良苗頒布の代わりに、弱苗を良苗に仕立て上げる説明書を与える。・同日、弱苗仕立て直しの印刷物を、牧島、赤沼、「井之頭公園」の「自然文化園」係員へ贈呈。

②「大日本報徳社」機関誌

③各種雑誌等

「丸山式」甘藷栽培法が掲載された可能性の高い雑誌は、『婦人之友』（『日記』S17.3.15, S17.3.22）、『村』（『日記』S18.2.6, S18.3.19）、「生活改善中央会」機関誌『生活改善』（『日記』S18.3.19）、『富士』（『日記』S18.9.21, S18.10.29）、『幻燈』（S19.10.29）、である。

④新聞

「丸山式」甘藷栽培法が掲載された新聞は、『読売新聞』（『日記』S16.4.10, S16.4.11）、『台湾日々新聞』（『日記』S16.7.31）、『北国毎日新聞』『北日本新聞』（『日記』S19.4.22）、である。「丸山式」甘藷栽培法が掲載された可能性の高い新聞は、『読売新聞』（『日記』S15.11.27, S18.12.22）、『日本農業新聞』（『日記』S16.4.2）、『朝日新聞』（『日記』S18.7.16, S18.12.15）、『長野毎日新聞』（『日記』S18.11.2）、『東京新聞』（『日記』S18.12.29）、である。

⑤映画

・昭和16年11月6日、「東遠明朗会甘藷試作地」での畜（牛）力使用による収穫を、「日本映画」がフィルムに収めトーキー化（『丸山日記』S16.11.11, 等）。・同19年10月22日、小柳直吉来訪。袴田銀蔵来訪、昨日丸山の伝言を伝える。丸山、袴田銀蔵に伝言し、河井に「翼壮ニテ栽培法ノ映画作製ノ申出アリシニ対スル返答如何」と聞く。河井の所見を告げる（映画化されたかは不明－引用者注）。

⑥ラジオ（以下以外は、『河井手帳』貴S20.3.3, 『河井手帳』宮S20.5.1, 宮S20.5.2）

・昭和16年3月20日、丸山は、「甘藷栽培ノ体験ヲ語ル」と題して（「日本放送協会」から－引用者注）全国に放送。・同18年3月22日、「万平ホテル」に帰り、服部源太郎の「甘藷増産体験」と題する放送を聴く。・同年5月10日、放送協会に出頭、8時35分頃より、「甘藷の増産に努めませう」と題して7分間の放送。・同19年2月12日、仙台放送局の需に応

じ、東北6県の甘藷増産について放送（録音）。・同20年3月6日、全国国民学校児童の為、坤徳放送。・同年5月14日、丸山の放送につき、大貝属を至て、坂田課長に通知。

⑦放送原稿、講演先の出版物

・昭和16年4月11日、砂防協会（「全国治水砂防協会」かー引用者注）寄贈に係る印刷物（「丸山氏放送原稿印刷物」）を250部発送。・同18年2月、「貴族院議員 河井弥八氏 甘藷増産に関する懇談会速記録 附、丸山方作氏著『甘藷良苗育成法大要』『甘藷の貯蔵法』」大阪商工会議所、が出版され、同年3月8日、「大阪商工会議所」副会頭湯川（忠三郎ー引用者注）より、50部を贈られる（『日記』S18.3.8等）。

次に、丸山または「大社」増産講師を、全国中、朝鮮、台湾、中国へ派遣した。

(2)ー2. 方法その2

①ポジション、人脈の活用

河井は、ポジションや、豊富な人脈を活用して、多くの組織、場所、人へ「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとした。まず、ア. 皇室、宮内省関係者、イ. 華族、ウ. 農林省・農商省、エ. 内務省、オ. 貴族院議員、衆議院議員、へ普及させたまたはさせようとした。次に、貴族院議員、衆議院議員を通して、その議員の出身府県等へ「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとした（後述表26参照）。次に、「遠州学友会」等の知人を通して、「丸山式」甘藷栽培法の普及を含む甘藷増産活動が進展するように図った。その1例として、「遠州学友会」の知人湯河食糧局長官を利用したり彼と協力したりした。例えば、昭和16年12月29日、食糧局に湯河長官を訪問、内地食糧需給確保方策につき長官の所見を質し、甘藷食普及徹底の件、買い上げ価格増加の件、栽培方法普及につき協力を求める件、等を具陳し「同意ヲ得」る（『日記』S16.12.29）、同17年3月19日、湯河食糧局長官を訪問、食糧事情の急迫を述べ、至急対策を講ずべきを力説、政府の措置につき説明あり、これに対し希望を陳述（『日記』S17.3.19）、のような記述がある（上記以外は、『日記』S16.11.8、S18.6.12、S18.10.14、等）。

②貴族院議員としての治山・治水・砂防の仕事の活用

河井は、貴族院議員として手掛けた治山・治水・砂防の仕事の多くの場面（会議、出張、視察、調査、他）を活用して、多くの組織、場所、人へ「丸山式」甘藷栽培法等を普及させたまたはさせようとした。その状況がわかる『日記』の1例は以下である（それぞれの日付の『日記』より）。

ア. 「全国治水砂防協会」

・昭和17年9月3日、「（「全国治水砂防協会」の出張先でのかー引用者注）夕食後、赤木博士の砂防意見、山本博士の栄養食論あり、河井は甘藷増産の説明。・同年12月3日、山梨県下砂防事業視察旅行に上る。夜、山梨県土木課長技師大岡禮三、事務官坂本増二、技師米村進

之助、砂防協会長杉山幸男、等と会食、その時甘藷増産及び農村改善につき説明。・同18年4月24日、宮城県の県会議事堂に開会される「東北六県砂防協議会」に出席。知事の挨拶、内務省技師の講話あって議事に入る。河井は、知事（加藤於菟丸か－引用者注）の求めにより知事室で、甘藷増産方法指導者推薦を力説。官房長福島貞雄も、鈴木課長（農務課長鈴木武か－引用者注）を助けて、甘藷増産に努力すべき旨を語られる。

イ. 貴族院調査部、貴族院食糧調査委員会

・昭和17年8月18日、貴族院調査部の地方事業調査（河井は、昭和17年7月16日から同月25日位まで、貴族院調査部中国班として、島根県、山口県を視察調査。山口では丸山方作の出迎えを受ける。この視察調査で、「防守市役所」、随行の人に「丸山式」甘藷栽培法も説明<『日記』S17.7.23, S17.7.24等>－引用者注）の結果を、首相（東條英機－引用者注）・農相・企画院総裁及び内閣3長官に報告の為、首相官邸に至る。吉田茂（研究(2)（その1）－表5の吉田茂か－引用者注）より全体に亘る説明、松本（勝太郎か、研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）・下條・西尾（忠方か、研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）子・河井・安井（英二か－引用者注）・竹下（豊次か、研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）・大河内（輝耕か正敏か、研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）子・田口（弼一か－引用者注）より附加説明、井野農相より説明。・同19年7月4日、貴族院食糧調査委員会より、高知・岡山両県の食糧事情調査を命じられ本日より赴く（河井は、昭和19年7月4日から同月16日位まで、調査に出張。この出張で、「丸山式」甘藷栽培法等を普及、「丸山式」甘藷栽培による成果を見学<『日記』S19.7.9, S19.7.12等>－引用者注）。

③農林省・農商省、内務省、等行政ルートの活用

④甘藷苗の配付

河井は、「丸山式」甘藷栽培法で育てられた「良苗」を、多くの、組織、場所、人へ配付した。特に、華族、貴族院議員への配付は多かった（『日記』）。

⑤丸山方作の著書等の配付

⑥メディア利用

⑦土地のある場所の利用、利用促進

河井は、土地のある場所の利用、利用促進をした。その状況がわかる『日記』『河井手帳』記述は以下である（それぞれの日付の『日記』『河井手帳』より）。利用、利用促進の際に、「丸山式」甘藷栽培法が入った可能性はある。

ア. 皇居、御所、「新宿御苑」、恩賜公園、等（後述表19、研究(1)－IV－2参照）

イ. 貴族院周辺の土地

・昭和18年6月28日、貴族院に小林（一三、研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）書記官長を訪ねるが不在。守衛有志の栽えた甘藷畑を見る。・同19年9月29日、貴族院事務局有

志の甘藷作状況を視察する、「相当ノ出来ナリ」。

ウ. 国会議事堂周辺

・「丸山式」甘藷栽培法を、国会議事堂周辺に提唱した（土岐章「河井弥八先生を偲びて」、『追悼誌』p.9）。

エ. 首相官邸

・昭和18年10月29日、首相（東條英機－引用者注）官邸に於ける甘藷作を見る。

オ. 内閣関係者の官舎

・昭和18年10月6日、内閣に、稲田書記官を訪問。昨日、岩瀬（亮か－引用者注）^(ママ)所贈の大甘藷を同書記官に呈す。廣橋秘書官と共に、官舎の甘藷畑を案内。畑に入り実見するに「甚豊作ナリ」。よって、収穫の適期及び方法を示して、「中央林業協力会」に帰る。・同19年6月3日、内閣に出頭、参事官大島弘夫を訪ねる。大島の需により、甘藷及び麦増産方法につき説明、一般の誤解を指摘。

カ. 飛行場

・昭和18年1月2日、鈴木梅太郎博士を訪問、甘藷増産のことを話す。「第七陸軍航空技術研究所」長主計大佐・農博川島四郎、農博大嶽了、カルピス製造会社吉沢吉蔵、及び坂本綱市あり、甘藷増産のことを談す。川島大佐は飛行場に甘藷栽培を計画、よって指導者を出すことを約す。・同月13日、「陸軍航空技術研究所」長主計大佐・農学博士川島四郎と電話で、甘藷栽培講師として磯部幸一郎を派遣のことを相談。明日、磯部往訪に決定。

キ. ゴルフ場（以下以外は、『日記』S18.12.31, S19.1.8, 『河井手帳』宮S20.3.1）

・昭和19年1月17日、（千葉県内のか－引用者注）「鷹之台打球会」益田真一より、甘藷増産指導を求められる。よって、石井信を推薦、その旨を石井に通知。

ク. 競馬場

・昭和21年5月16日、戸倉講師、上京。「日本競馬会」の為に、諸苗仮植育成法を説明。また、諸根につき特性を説明、栽方を指導。同会は、報徳社に対し20000本の苗の斡旋を求め来た時既に晩く、これに^(おそ)応ずる能はず。仮植育苗法の指導に出ることとする。その結果、1000本の注文となる。16日、同会の杉山東一來訪、謝意を表され、(1)急速、仮植実行の勧告、(2)6月4日、実地経験者を本社に派遣して栽培法の実見を勧める。

(3) 対象

河井は、以下の多くの、組織、場所、人へ、「丸山式」甘藷栽培法等を普及させたまたはさせようとした。対象がわかる『日記』『河井手帳』記述は以下である（それぞれの日付の『日記』『河井手帳』より）。

①皇室・宮内省関係者（表19参照）、華族（表20参照）、貴族院議員（表21参照）、衆議院議員（表22参照）、等。

- ②大臣等 (表23参照), 農林省・農商省 (表24参照), 内務省・国務省等 (表25参照), 軍部, 警視總監
- ・昭和18年8月1日, 薄田警視總監を官舎に訪問。食糧増産につき援助を求める。・同19年5月18日, 陸軍に医少将外垣秀重来訪。議院内で会見。甘藷食その他郷土食に関し, 実験による食糧の普及につき意見を述べられる。「大体実行可能ナルヲ喜フ」。

表19. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—皇室・宮内省関係者—

年. 月.]日	歳	内 容	典 拠
S16. 3. 18	65	下村寿一, 子爵黒田長敬 (表3参照-引用者注), 杉本良 (研究(1)-表10参照-引用者注) に電話, 黒田子には「宮内省買上ノ甘藷調達方法ニ関スル報告」。	『日記』 S16. 3. 18
16. 3. 27		宮内省に出頭, 大膳頭黒田子爵, 甘露寺 (受長, 表3参照-引用者注) 侍従次長と甘藷栽培方指導のことを打ち合わせ。白根 (松介, 表3参照-引用者注) 次官を訪ね, 丸山 (方作-引用者注) を招くこととする。	『日記』 S16. 3. 27
16. 8. 7		坂下門外で, 甘露寺侍従次長に出会う, 「新宿御苑并生物学御研究室附属御畑ニ於ケル甘藷栽培成績ニ付談話」あり。	『日記』 S16. 8. 7
16. 11. 27		黒田大膳頭を訪問, 「甘藷増産ノ時事ニュースノコトヲ話サル依テ其内容ヲ説明ス此時甘露寺侍従次長来り成績ノ偉大ナルヲ称揚ス又新宿御苑ニ栽培ノ甘藷収穫ノ写真ヲ頒タルヘキヲ約ス」。	『日記』 S16. 11. 27
16. 12. 18		黒田大膳頭訪問, 甘露寺侍従次長より新宿御苑に於ける甘藷収穫の写真3種 (6葉) を贈られる。夜, 新宿御苑官舎福羽御用掛に対し, 藷の種類及び目方を電話にて問う。	『日記』 S16. 12. 18
17. 12. 25	66	大正天皇祭に参列。「甘藷増産成績異常ナル写真三葉 (長野県下条村, 千葉県橋村, 茨城県国民高等学校女子部) ヲ懐中シ感謝ト共ニ冥護ヲ祈リ奉ル」。	『日記』 S17. 12. 25
18. 1. 24	67	関屋貞三郎 (表3参照-引用者注) 来訪, 時局に対する意見を交換。また, 皇后陛下の御下賜品を示し, 甘藷増産の決意を告げる。1月3日に白根次官に進言したところを告げ, 「大ニ賛成セラル」。	『日記』 S18. 1. 24
18. 4. 29		「華族会館」で, 関屋に甘藷増産の急務を告げる。	『日記』 S18. 4. 29
18. 11. 22		自動車に, 牧島忠夫 (研究(1)-表10参照-引用者注) より送り来た甘藷護国種1株22×600匁 (2俵) を積み込み, 参内。甘露寺侍従次長を経て, 献上。侍従長及び侍従の「常侍官候所」で説明。10時40分頃, 「御政務室」で, 拝謁を賜わる。謹んで原下の食糧事情と対応策として甘藷増産の急要とを奏上し, 携帯の写真及び農林省の図表により説明し上げる。畏くも陛下は, 一一御聴取遊ばされ, 了って着座を給う。よって, 更に御下問に応じて山林伐採の増強と薪炭生産増加との実情とを申し上げ, 対策として植林の急務と砂防の重要性とを拝答し奉る。「真ニ驚愕感激ノ至リニ任ヘス天恩ノ優渥ナルヲ拝謝シ奉リテ退下ス」る。10時30分頃, 御人形の間に, 皇后陛下に拝謁する。謹んで, 甘藷の写真につき, 増産の状況を言上し奉る。陛下には, 特に御労行の御言葉を賜り, 「真ニ感泣ニ任フルナシ」, 約10分にて退下。甘露寺侍従次長より, 先に丸山奉獻の甘藷を両陛下の御覧に供し奉った時に説明申し上げたるに, 陛下には, 「何事モ熱心ニ親ヘハ成ルモノダ」と御嘉尚あらせられたりと伝えられる。しかして, 右甘藷は, 「御親シク召上ラセ給ヒ且侍従及女官ヘモ御下賜アラセラレシ」と拝聞。	『日記』 S18. 11. 22
18. 11. 27		「参観者休所」に参入の上, 皇后陛下御進講室において, 拝謁を賜る。「自愛シテ食糧ノ増産ニ努力セヨトノ御趣旨ノ御言葉ヲ下サル」。しかして, 御褒美として, 御手許品, 木彫, 餅搗春を下賜される。また, 御菓子1箱を賜わる。「感激立懼措ク所ヲ知ラス拝謝退下」する。「参観者休所」に戻り, 保科女官長に面会, 甘藷増産の実情とその食糧問題解決の要諦たる所以とを説明, 「誓テ恩副ヒ奉ルヘキ」を述べる。御下賜の御手許品御選定に関し, 御恩召の程を女官長より承り, 「感激一般」を加える。再び, 大膳頭の室に入り, 黒田, 甘露寺両氏に光栄を語る。	『日記』 S18. 11. 27
19. 1. 3	68	「賢所参集所」に於いて, 白根宮内次官に対し, 左の3項目につき進言。(1)宮城内食糧の急速充実, (2)非常時費用準備, (3)ガソリンの急速多量用意。	『日記』 S19. 1. 3
19. 1. 5		上毛野町に守屋東宮内省式部女史を訪ねる。甘藷苗代に関する不当事件の真相を問う。「意外ニモ丸山氏ニ関スル件ナリ予ハ之ヲ信スル能ハス十分ノ取調ヲ約ス」。また, 本年は丸山を派すべしにより, 実地指導を受けるよう勧告, 「女史大ニ欣フ」。	『日記』 S19. 1. 5
19. 6. 7		大宮御所より, 自動車 (小型) の出迎えを受ける。中山 (純一, 研究(1)-表10参照-引用者注) (「引佐農学校」-引用者注) 校長等が携帯の藷苗を積み, 丸山, 古谷を載せ, 新橋駅前より託し置いた甘藷苗 (2匁) を受け取り, 御所へ赴かせる。河井は, 中山校長, 河西 (凜衛, 研究(1)-表10参照-引用者注) 教諭を案内, 電車, 地下鉄で御所に入る。大谷 (正男, 表3参照-引用者注) 大夫の案内で御所内現地に至り, 甘藷の栽培を為す。大谷大夫, 山川侍医は, 午前中見学。藤間属, 主として事務を司る。勤務員12-13名あるが, 栽培その他の力投は出来ず, よってこれを促して栽培を伝習させる。1時続行, 清閑寺・西村両事務官来て見学。4氏に対し, 酒肴料, 汽車賃, 苗代を贈ふ。	『日記』 S19. 6. 7
19. 6. 9		大谷皇太后大夫より電話で, 謝意を述べられる, 「甚恐縮ナリ」。大夫は, 昨日甘藷栽培のことを拝謁の時言上された由を告げられる。	『日記』 S19. 6. 9
19. 6. 28		大宮御所に伺候, 大谷大夫を訪ねる。大夫の扱いで, 去る7日中山等の栽培した甘藷畑に至り, 生育の状況を視察, 「頗佳良ナリ」。	『日記』 S19. 6. 28

19. 9. 2	大宮御所に出頭。大谷大夫に面会、甘藷圃を見る。大夫、清閑寺事務官、属藤間、技手斎藤が同行・案内。「成績概して良好ナリ只東寄りノ一部ニ旱害ト肥料不足ヲ認メタリ」。	『日記』S19. 9. 2
19. 9.23	関谷貞三郎と「秋季皇霊祭」に参列する。天皇陛下の御拝あらせられる。皇后陛下の御拝あって、皇太后陛下御代拝あらせられる。皇族、王族、各殿下御拝の後、参列者拝礼する。河井は、「丸山氏ノ寄セラレタル甘藷葉柄栽培実験写真ヲ懐ニシテ礼拝シ誓テ甘藷ノ増産ヲ期シ」た。皇太后陛下、過日大宮御所内甘藷栽培地へ玉歩を進めさせられ、親しく台覧あらせられる（大夫謹話）。	『日記』S19. 9.23
19.10.23	大谷皇太后宮大夫より、小麦趣旨の配慮を頼まれる。農商大臣招集会議で、安藤廣太郎博士にこの事を告げ、博士の配慮で鴻ノ巣試験場の改良品種を試験場より大夫に贈呈することと決する。	『日記』S19.10.23
20. 6. 8	大谷皇太后宮大夫の4日付書状受領。藪苗百坪分下命。	『日記』S20. 6. 8
20. 6. 9	大谷皇太后宮大夫、往訪。藪苗押進につき打ち合わせ。	『日記』S20. 6. 9
20. 6.10	丸山方作へ打電。御所甘藷苗持参植え付けの件（速達郵便）。皇太后職より、丸山下へ下命電報。	『日記』S20. 6.10
20. 6.14	大谷大夫より、御所所要苗、内原より到着を聞く。	『日記』S20. 6.14
20. 6.17	丸山、「大宮御所」藪苗植え付け。庶務小野田属、技手小野勇。「大宮御所」出頭。	『日記』S20. 6.17
20. 6.18	丸山1泊、会談。大宮御所へ苗500。高松宮（表3参照-引用者注）苗100。	『日記』S20. 6.18
20. 6.19	「大宮御所」内、苗植え付け。丸山・古谷同所、1泊。寺光貴族院書記官案内。	『日記』S20. 6.19

表20. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—華族—

年.月.日	歳	内 容	典 拠
S17. 7.25	66	（婦宮のか-引用者注）車中で、大河内正敏（表5参照-引用者注）子、吉野信次（表5参照-引用者注）、下郷伝平に、甘藷栽培の必要を説明、下郷に対しては、滋賀県の山に全植林を勧める。	『日記』S17. 7.25
17. 7.29		佐藤銀五郎、白澤保美（表7参照-引用者注）、徳川家敬伯、林常夫諸氏と同車、車中で徳川伯へ甘藷栽培法の説明。水戸より乗車の京大教授野口弥吉に甘藷の説明、野口の意見は「多クノ点ニ於テ予ト一致」する。	『日記』S17. 7.29
18.11. 5	67	細川侯爵より、本年栽培の甘藷3株を贈られる。「回数多キモ発育不十分ナリ」。	『日記』S18.11. 5
19.10. 6	68	静岡著、「大東館」に徳川公爵を訪ねる。袴田（銀蔵か、研究1）-表10参照-引用者注）配慮の甘藷を公爵に呈す。	『日記』S19.10. 6

表21. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—貴族院議員—

年.月.日	歳	内 容	典 拠
S16. 1.27	65	「帝国治水砂防協会」において、食糧充足問題、足尾視察要望、技術者に対する批評、等の論議の中心となる。	『日記』S16. 1.27
16.11.16		藤田久蔵（研究1）-表10参照-引用者注）所贈の甘藷は、2日宛兩院食堂に展示する希望を貴族院近藤書記官に問い、同意を得る。衆議院に至り、依孫一（表7参照-引用者注）に依頼し同氏の名を以て出陣手続きの進行を乞うと事務局より守衛を派せられ手配を了す。	『日記』S16.11.16
16.11.18		本日貴族院の食堂は大満員で、「議員ノ注目ハ自ラ陳列ノ甘藷……異常ナル関心ヲ喚起シタリ多数議員ヨリノ熱心ナル質問ヲ受ク」。	『日記』S16.11.18
17. 2. 3	66	甘藷増収法講習に関し坂野鉄次郎（表5参照-引用者注）、米山梅吉（表5参照-引用者注）、山口安憲（表4参照-引用者注）に割当を示し協力を求める。	『日記』S17. 2. 3
17. 6.25		木曾三四郎（表7参照-引用者注）来訪、「西遠明朗会」の麦増産法につき説明。	『日記』S17. 6.25
18. 3. 9	67	貴族院に立ち寄り、岡部長景（表5参照-引用者注）子（栽培法2冊、貯蔵法・良苗育成法・旧式トノ対照表各5部）、松平親義（表5参照-引用者注）子（栽培法2冊、貯蔵法・良苗育成法・対照表各1部）に贈り物をする。文書函に投入。	『日記』S18. 3. 9
18. 4. 6		「全国治水砂防協会」午餐会に出席。食後、食糧増産問題につき熱心な意見交換。14日、井の頭で甘藷増産方法講習会があることを披し、有志の来客を求める。	『日記』S18. 4. 6
18. 6. 1		「全国治水砂防協会」で昼食、出席甚だ多い。麦増産及び甘藷苗植方講習会（同月4日の「井之頭公園自然文化園」の講習会か-引用者注）のことを発表。	『日記』S18. 6. 1
18. 6.18		農林次官に面会、丸山（方作-引用者注）、伊藤（恒治、研究1）-表10参照-引用者注）、小沢（豊、研究1）-表10参照-引用者注）等を、食糧増産委員囑託の件を決定した由を聴く。また、甘藷麦増産講習会開催計画を告げ、所要経費の支出を約される。	『日記』S18. 6.18
18. 6.27		赤木正雄（表7参照-引用者注）を訪問、二上（兵治-引用者注）、潮（恵之輔-引用者注）両枢密顧問官は、内原視察旅行に赴かない旨を通告。赤木の甘藷畑を見る。	『日記』S18. 6.27
19. 6.20	68	苗植方につき、赤木、金久保を訪問。	『日記』S19. 6.20
20. 7.27	69	丸山方作著、甘藷栽培法（『生理応用 甘藷栽培法』か-引用者注）と伊藤・河西の麦多収穫栽培法（河西凛衛<研究1>-表10参照）「麦の多収穫栽培法」か-引用者注）各1部を、李貴族院事務官、大淵清治、田麦山村長へ贈呈。	『日記』S20. 7.27

表22. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—衆議院議員—

年.月.日	歳	内 容	典 拠
S16.11.19	65	甘藷の展示は、本日より衆議院食堂にて行うこととなり、正午食堂に至って陳列の様様を見る。「食後多数代議士ノ質問ニ答ヘ説明ヲ為ス。各員ニ異常ノ感歎ヲ与ヘタルカ如シ」。	『日記』 S16.11.19
16.12.11		千葉県立農事試験場に至り、「日本甘藷馬鈴薯株式会社」主催の「農政研究会」（衆議院議員で作った研究会か—引用者注）所属有志代議士の視察団に参加、知事・場長の挨拶、甘藷品種改良主任技師及び病害虫害駆除主任技師の説明あり、試験室を巡覧。	『日記』 S16.12.11
17.5.29	66	森口淳三（表6参照）、第8控室に來訪、佐藤助九郎（表5参照）、鹽田團平（表5参照）、大谷五平（表5参照）、丸山鶴吉（表5参照）、内田重成（表5参照）等諸氏に紹介、甘藷増産の実績を説明し写真を示す。	『日記』 S17.5.29
18.4.26	67	夜、田子一民（表6参照）及び門伝勝太郎の求めにより、甘藷及び麦類増産に関して説明。両氏及び山原（有道か、表5参照—引用者注）公「大ニ共鳴セラル」。	『日記』 S18.4.26

表23. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—大臣等—

年.月.日	歳	内 容	典 拠
S17.10.16	66	「靖国神社」参集所に於いて、農林大臣（井野碩哉、表6参照—引用者注）に面会、甘藷収穫実況の視察を求め同意を得る。	『日記』 S17.10.16
18.6.19	67	後藤（文夫、表5参照—引用者注）、安藤（紀三郎、表5参照—引用者注）両（国務—引用者注）大臣に面会、麦甘藷増産につき配慮を依頼。	『日記』 S18.6.19
18.10.6		内閣の官舎の甘藷畑を見る。収穫の適期及び方法を与える。	『日記』 S18.10.6
18.10.16		食糧増産運動につき、後藤（文夫—引用者注）国務相、吉田（茂、前職は貴族院議員。元厚生大臣。表5参照—引用者注）福岡県知事、近藤（壤太郎。前職は滋賀県知事—引用者注）神奈川県知事、安積（得也。前職は東京府経済部長—引用者注）栃木県知事に面談。	『日記』 S18.10.16
18.10.29		首相（東條英樹—引用者注）官邸に於ける甘藷作を見る。	『日記』 S18.10.29
19.4.8	68	内田（信也、表5参照—引用者注）農商大臣を訪ね、木材増産不振原因は正の為、建議書を提出し大臣の大なる努力を求め。大臣に面会後、重政次官を訪ね、次官の努力を乞う。	『日記』 S19.4.8
19.5.18		内田大臣、重光次官、総務・農政・水産・物価・生活物資各局長、湯河（元臣、表2参照—引用者注）食糧管理局長官と会見。黒木委員長より、委員会決定の要綱を説明、農商相以下と懇談。	『日記』 S19.5.18
19.11.7		島田農商相との会見に於いて進言した諸点。1. 食糧緊急大增産を主とする。即、甘藷・麦に全力を集注。この為には、報徳社指導員を同行させる。2. ……。4. ……明年度甘藷1億貫を増産。内地、台湾、琉球、中支、朝鮮、満州に大增産の餘地あり。	『日記』 S19.11.7

表24. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—農林省・農商省—

年.月.日	歳	内 容	典 拠
S16.3.4	65	午後3時農林省に出頭、井野（碩哉、表6参照—引用者注）次官を訪れ希望を述べ同意を表せられる。次に岸（良一—引用者注）農政局長、農政局農産課長森肆郎技師、特産課長坂田英一技師に紹介され、甘藷増産方法を説明、甘藷買上価格を問い、貯蔵方法を質す、「一トシテ要領ヲ得ス」。次に、農村に対する米の配給の不当なる実例を挙げて説明、退出。	『日記』 S16.3.4
16.10.3 ~16.10.5		行政関係者等で、「丸山農場視察」、「磯部農場視察」、「田村農場視察」。	『日記』 S16.10.3 ~S16.10.5
16.12.19		「大日本報徳社」理事会に出席、甘藷増産方法全国普及計画につき農政局長と打ち合わせた事項の内容を発表し、「大日本報徳社」の態度の決定を求め、一同これを受諾すべしと決定。これの実施方法要領を示し、予算案の編成、講師の選定及び打ち合わせ、受持ち地方別、等を提議。	『日記』 S16.12.19
16.12.26		農林省に岸農政局長を訪ねるが不在、坂田特産課長に面会して甘藷増産方法指導講師派遣に関し報徳社側の意向を説明、実行計画を述べ、経費下付のことを求める。次に、局長に面会して陳述。	『日記』 S16.12.26
17.1.18	66	坂田英一を訪ね、報徳社で講師派遣の内容を報告、農林省援助の態度を問い、「帝國農会」「農業報徳聯盟」「農政研究会」の協力を得る相談。	『日記』 S17.1.18
17.1.22		農林省に、岸農政局長を訪問、甘藷栽培法指導講師派遣費1万円交付を受ける手続きにつき相談、坂田特産課長及び「帝國農会」幹事天明郁夫と協議決定。	『日記』 S17.1.22
17.2.1		昨夕起草した一木（喜徳郎、表3参照—引用者注）報徳社長からの各府県知事へ発送すべき依頼状及び講師分担表を写す。農林省政務委員室に岸農政局長を訪問、前記書状を示して意見を交換。なお「農林省ヨリ府県ニ対シテ強キ勧誘状ヲ発シ且事務官又ハ技師ヲ特派セラレントヲ求」める。また、局長に右書き書きしを提出すべきことを約す。	『日記』 S17.2.1
17.2.2		岩手県に於ける甘藷講習会より帰來した新野治（研究(1)—表10参照—引用者注）來訪、同県状況を報告される。新野に、青森県の講習をも依頼し、同意を得る。	『日記』 S17.2.2
17.3.23		農林省に坂田特産課長を訪ね、(1)甘藷種子配給の件、(2)甘藷配給機構及び其運営改善の件、につき意見を交換。	『日記』 S17.3.23

18. 1. 27	67	石井（英之助－引用者注）農政局長に電話で、(1)農事講師を各府県へ派遣の件、(2)連続講習会開催の件を通し、これに対し便宜を与えられることを求める、(3)局長より、経営補助のことを問われ、1万円の交付を求める、(4)河井の出動に対し、地方長官へ通知を依頼。	『日記』S18. 1. 27
18. 2. 12		農政局長を、政府委員室に訪問。甘藷増産につき政府その後の施策進行状況を問う。局長に対し、講師派遣の事実を報告。局長より、健苗養成実行方策案を送られることを約束。また、講師派遣費支給のことも諾される。	『日記』S18. 2. 12
18. 3. 9		農林省に農政局長を訪ね、甘藷苗規格向上取扱の通牒を糺す。「内原訓練所」の甘藷講師選定方針の誤りを質す。講師派遣費として、金1万円を受け取る手続き履行の時期及び方法を打ち合わせる。	『日記』S18. 3. 9
18. 3. 17		各地の甘藷種の不足甚しきが如く、今秋の増産上「憂慮ニ堪ヘサル」をもって、「日本甘藷馬鈴薯株式会社」副社長井上健彦に実情を問い、配給に遺漏ないことを求める。その結果、井上が農相官舎に來訪。よって、委員会の後次官（石黒忠篤農林次官、表5参照－引用者注）に面会、特にその旨を陳べ、仮令甘藷の食糧配給分を控えるも、種子の供給を潤沢にすることを求める。次官は、「大ニ之ヲ諒」とされ、農政局長に電話することを勧められ、よって局長に電話。	『日記』S18. 3. 17
18. 4. 23		井野前農相を訪問。在官中の厚誼を謝し、食糧殊に甘藷の増産とこの貯蔵及び加工につき意見を交換。	『日記』S18. 4. 23
18. 5. 5		農相（山崎達之輔、表6参照－引用者注）の車に同車、「丸ノ内会館」での農本会の農相招待会に出席。松井大将（会長）、建川中將、横尾、後藤、小平、助川、その他諸氏來会。河井は、甘藷苗育成のことを強調。	『日記』S18. 5. 5
18. 5. 12		農相（山崎達之輔－引用者注）の招きにより、官舎に赴く。石黒、加藤、小平、池田、助川、西川、間部、諸氏外に翼賛会、「帝国農会」よりも出席。政府側は、大臣、次官、農政局長、総務局長、食品局長、食糧局長官、坂田技師、その他多数出席。食後5時まで意見発表ありて散会。	『日記』S18. 5. 12
18.12. 2		農林省（農商省－引用者注）に石井農政局長を訪ねるが、不在。坂田特産課長を訪ねるが、不在。西村山林局長を訪ねるが、來談者多く、小山田林政課長に面会。□江に下条村の37メ200匁の写真及び成績表を渡し、局長以下大臣まで供閲の手続きを頼む。廊下で、偶然局長に出会い、本年成績を告げ援助を謝す。局長より、補助金につき配慮を話される。	『日記』S18.12. 2
18.12. 4		山崎農商相に、「小松原報徳社」増産の写真を示す。また、献上及び恩賜御菓子拝戴式のことを告げる。	『日記』S18.12. 4
18.12.17		農林省（農商省－引用者注）に農政局長を訪ねるが、不在。坂田特産課長を訪ね、甘藷増産の好成績を挙げたことを謝し、(1)金1万円の講師派遣費追加支出を求める、(2)甘藷品種図解1冊を贈られる、(3)甘藷増産写真を示す。	『日記』S18.12.17

表25. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動－内務省・国務省等－

年.月.日	歳	内 容	典 拠
16. 3. 28	65	内務省に、赤木正雄（表7参照－引用者注）を訪問、赤木は丸山の「甘藷栽培に関する原稿を印刷し、300部頒与することを約束（内務省内に頒与したか否かは不明－引用者注）。	『日記』S16. 3. 28
18. 8. 1	67	町村警保局長を官舎に訪問。時局に関し話す。また、麦及び甘藷増産につき、内務省側の援助を求める。	『日記』S18. 8. 1
18.10.16		食糧増産運動につき、後藤（文夫、表5参照－引用者注）国務相、吉田（茂、前職は貴族院議員。元厚生大臣。表5参照－引用者注）福岡県知事、近藤（壤太郎。前職は滋賀県知事－引用者注）神奈川県知事、安積（得也。前職は東京府経済部長－引用者注）栃木県知事に面談。	『日記』S18.10.16

③府県

河井が、直接当府県またはその近郊に出張、視察、調査して「丸山式」甘藷栽培法等を普及させたまたはさせようとした府県は多かった（表26参照）。この表等より、以下の特色が指摘できる。ア. 当時難しいと考えられていた寒い地方（青森、岩手、福島、富山、等）にも、積極的に入っていった。イ. 「丸山式」甘藷栽培法以外の栽培法がある県（例、白土松吉の「白土式」甘藷栽培法がある茨城県、穴澤松五郎の「穴澤式」甘藷栽培法がある千葉県）にも、積極的に入っていった。ウ. 河井が住む地元東京府にも、入っていった。エ. 神奈川県、静岡県のように、報徳の土壤のある県には、積極的に入っていった。

表26. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—府県—

府 県	内 容	典 拠
青 森 県	・昭和17年3月12日、青森県庁に出頭、経済部長福島貞雄、農産課長山本四郎、主任官技手折茂興四に面会し、講習会のことを依頼、その結果、会期を延長して決定次第本社へ電報することとなる。 ・昭和18年4月11日、青森県（知事は宇都宮孝平—引用者注）の要求により、岩瀬八重二（研究(1)—表10参照—引用者注）に出張を煩わせる。	『日記』S17. 3. 12 『日記』S18. 4. 11
岩 手 県	・昭和18年10月12日、岩瀬八重二来訪、青森県下甘藷増産指導につき報告あり。 ・昭和17年3月8日、岩手県に於ける甘藷講習会より帰来した新野治（研究(1)—表10参照—引用者注）来訪、同県の状況を報告される。新野に、青森県の講習をも依頼し、同意を得る。	『日記』S18.10.12 『日記』S17. 3. 8
宮 城 県	・昭和17年3月12日、山内（義文。前職は静岡県総務部長—引用者注）岩手県知事、盛岡駅に迎えられ晩餐を饗され、甘藷栽培の経営方につき所見を述べて実行を乞う、知事「大ニ喜ハル」。 ・昭和19年10月11日、大石の甘藷試作地を見る。また、果樹園を視察。標本室は、氏の研究の深きを示し、「驚歎敬服ニ堪ヘサルモノアリ」。また、氏の食糧増産に対する意見及び学校教育に関する意見は、河井の所信と「全然一致」。大石は、丸山（鶴吉。前職は貴族院議員。元警視總監。表5参照—引用者注）宮城県知事の来訪を希望するをもって、河井はこれを配慮することを約す。大石に乞いて、甘藷農林1号、護国、内原1号、紅赤、各1株、苗内原1号、紅赤大小2を頒けてもらう。明日の行政協議会に展示する為である。 ・昭和19年10月12日、丸山知事を官舎に見舞う。宮城県庁に出頭した後、東北帝大理学部吉井義次博士を邸に訪ねる。知事室で、行政協議会に参集した5県知事、財務・専売・鉄道・通信、青森・秋田両宮林局長、等に対し、東北に於ける甘藷増産方針の確定に関する提議、これを説明。吉井教授も、来聴。	『日記』S19.10.11 『日記』S19.10.12
秋 田 県	・昭和17年3月11日、秋田県（知事は岩上夫美雄—引用者注）庁を訪ね、産業課にて主事矢野野一、首席技師葉原省吾、技師高橋茂、技手大内慎太郎に面会、同県では近く日程を定め、講師派遣を求める用意中と云う。経営方法、指導者養成方法等につき所見を述べ謝意を表す。	『日記』S17. 3. 11
福 島 県	・昭和18年2月20日、福島県小名濱町の谷崎平三郎来訪、昨年甘藷成績優良なることの謝意を表す。金10円を報徳社へ寄付する。	『日記』S18. 2. 20
茨 城 県	※昭和17年1月28日、代議士星一（表6参照—引用者注）の紹介により、茨城県石城郡小名濱町の箱崎平三郎来訪、甘藷栽培のことにつき相談を受け、近日「大日本報徳社」農事講師森谷博を派すべきことを告げる。	『日記』S17. 1. 28
栃 木 県	・昭和18年10月16日、食糧増産運動につき、後藤（文夫、表5参照—引用者注）国務相、吉田（茂、前職は貴族院議員。元厚生大臣。表5参照—引用者注）福岡県知事、近藤（塙太郎。前職は滋賀県知事—引用者注）神奈川県知事、安積（得也。前職は東京府経済部長—引用者注）栃木県知事に面談。	『日記』S18.10.16
群 馬 県	※昭和17年2月27日、群馬県より日程を送られ、承諾の速達便を発する。木樽三四郎（表7参照—引用者注）代議士及び深町〇蔵へ通知。 ・昭和19年1月9日、群馬県新田郡笠懸村代議士木村寅太郎の需により、同村へ赴く。甘藷増産の講演をする。農事試験場技手の小島茂、地方事務所長岡田好松、県農会技師山崎兵四郎（新田郡農会）を初めとし、笠懸、赤堀、藪塚外1村の有志50-60名が来会。 ・昭和20年4月23日、群馬県行。「美九里村青年学校」。三波川村治水開田事業視察。石原民次郎（研究(1)—表10参照—引用者注）、同行。赤木（正雄か、表7参照—引用者注）博士、案内。	『日記』S17. 2. 27 『日記』S19. 1. 9 『日記』S20. 4. 23
埼 玉 県	△昭和17年2月26日、埼玉県（知事は大津敏男—引用者注）庁に経済部長佐藤幸一を訪ね、農務課長山田貢事務官、技師高津五郎の立ち会いの上、甘藷講習会につき配慮を乞う、同県では「断りたり」とのことにつき、強いて依頼し、遂に3月3、4、5の3日開催に決する。	『日記』S17. 2. 26
千 葉 県	・昭和16年10月28日、浜名郡白須賀町田村勉作（研究(1)—表10参照—引用者注）より、29、30日に千葉県長（千葉県庁—引用者注）増田正直の依頼に応じ、同県内甘藷作品評会審査及び貯蔵法并栽培法指導の為、丸山（方作—引用者注）代理として来京の電話あり。 ・昭和16年11月1日、田村勉作より電話で、千葉県香取郡神代村に於ける「丸山式」甘藷栽培成績につき報告あり、穴澤（松五郎—引用者注）式と比較研究の結果、優位を得たと云う。 ・昭和16年11月29日、千葉県社会事業協会主事の増田正直来訪、来月7日保田町に開催の報徳社講習会を打ち合わせる。甘藷増産に関し説明をし、千葉県成績報告を頼む。 ・昭和16年12月7日、千葉県社会事業協会主事の増田正直の求めにより、千葉県保田町「市井原報徳社」の幹部会へ赴く。「日本甘藷馬鈴薯株式会社」副社長井上健彦、令息と共に同行。川名（貞治郎か—引用者注）方で、幹部7-8名と市井原部落更生方法につき意見の交換。国民学校で、町長戸田治助、学校長、前町長、その他有力者と会見、講堂に於いて「時局ト食糧」なる講演をする。 ・昭和16年12月18日、千葉県庁増田正直より、「千葉県ニ於ケル甘藷栽培成績ノ報告」を受ける。 ・昭和16年12月30日、（千葉県か—引用者注）知事官舎に藤原孝夫（千葉県知事。元警保局長—引用者注）を訪ね、甘藷増産方法普及につき今後の配慮を乞う。 ・昭和17年3月6日、「千葉県農事試験場」での甘藷増産方法講習会打合会に出席、経済部長、農務課長、県技術員、試験場員、各都市技術指導員、及び篤農家、約40名集会し、丸山の講演を中心として「熱心ナル検討」を行う。河井は、「食糧増産使命ノ必要」を強調し方法の如何を問い、「学理的基礎決定要望ノ為時ヲ費スヲ許サス」と述べ、増産目標を反当千貫に掲げて「熱誠一致ヲ要求」して挨拶とする。	『日記』S16.10.28 『日記』S16.11. 1 『日記』S16.11.29 『日記』S16.12. 7 『日記』S16.12.18 『日記』S16.12.30
	・昭和17年5月4日、増田正直より、千葉県社会事業協会印刷の甘藷栽培法3部を贈られる。	『日記』S17. 5. 4
東 京 府	○昭和16年12月4日、東京営林局長を訪ね、謝意を表す。局長の求めにより、山内〇長、計〇部長大泉勝吉の為に、甘藷栽培法につき説明（『日記』S16.12.4）。	『日記』S16.12. 4

	△昭和17年2月25日、東京府経済部長を訪問、これより先に府知事に面会し甘藷講習会のことを依頼し「同意ヲ得タリ」。次に、部長に面会し「同意ヲ得タル」に、技師加藤は既に断状を發したりと述べ、これを拒絶。謝絶の理由を問ひ、遂に部長の斡旋で予定の通り決行することとなる。	『日記』S17. 2.25
神奈川県	・昭和16年8月25日、松村(光磨。前職は計画局長-引用者注)神奈川県知事より、9月4日の「神奈川県尊徳会」の発会式を期として、「丸山式」甘藷栽培法講習会の指導村を定めて開催せんと の書状を受け、その旨を報徳社、丸山に報告し松村知事に返書を呈す。 ・昭和16年8月31日、神奈川県知事官舎に松村知事を訪ね、甘藷増産講習の為に丸山方作招聘につき相談。 ・昭和16年9月4日、「神奈川県尊徳会」発会式及び「二宮神社」祭典に列席の為、小田原へ赴く。 ・昭和16年9月13日、神奈川県庁に松村知事を訪問、尊徳会に招かれた厚意を深謝、甘藷栽培法の講演会・講習会につき謝意を表し、右の速記録の完成・普及のこと、斯業の確立に至るまでは丸山を招聘することを希望。 ・昭和17年1月29日、神奈川県庁に近藤(壤太郎。前職は滋賀県知事-引用者注)知事を訪ね、甘藷栽培法普及につき依頼。 ・昭和18年10月16日、食糧増産運動につき、後藤(文夫、表5参照-引用者注)国務相、吉田(茂、前職は貴族院議員。元厚生大臣。表5参照-引用者注)福岡県知事、近藤(壤太郎。前職は滋賀県知事-引用者注)神奈川県知事、安積(得也。前職は東京府経済部長-引用者注)栃木県知事に面談。	『日記』S16. 8.25 『日記』S16. 8.31 『日記』S16. 9. 4 『日記』S16. 9.13 『日記』S17. 1.29 『日記』S18.10.16
山梨県	・昭和18年7月23日、「麦甘藷多収穫栽培指導者講習会」に出席。山梨県代議士高野孫左衛門、来聴。	『日記』S18. 7.23
静岡県	※昭和17年4月3日、丸山鶴吉(表5参照-引用者注)に電話、静岡県に講演会を開くことを依頼。 ・昭和19年5月16日、静岡では、県庁に今松(治郎。元警保局長-引用者注)知事を訪ね、知事の配慮に謝し、食糧増産配給等のことを問ひ、明日の日程につき相談。	『日記』S17. 4. 3 『日記』S19. 5.16
長野県	※昭和18年5月14日、甘藷講習会のことを太宰哲一郎に通す。また、小坂順造(表5参照-引用者注)を通し『信濃日々新聞』へ報されることを頼む(同月27日の『日記』によれば、掲載された-引用者注)。	『日記』S18. 5.14
富山県	※昭和17年5月17日、町村(金五。前職は大臣官房人事課長-引用者注)富山県知事及び佐藤助九郎(表5参照-引用者注)に書状を呈し、「西遠明朗会」の増産実績視察の勧誘をする。 ・昭和17年10月12日、町村知事他と面会。知事の好意により、技手野手敏二の案内で射水郡小杉町下条、婦負郡池多村に至り、栽培及び収穫成績を見る、成績1300貫に達すべし。 ・昭和17年10月13日、富山県庁に町村知事を訪ね、甘藷栽培法改善の結果「著大ナルモノアル」を告げ、品評会開催のこと、知事主催諸畑会実施のこと、苗の規格を県会で定めることを依頼。経済部長橋本に同様のことを依頼。 ※昭和19年4月21日、富山県庁で、芋藷増産者表彰式あり、招かれて臨席。貴族院議員佐藤助九郎は、河井の来たのを聞き県庁に来る。	『日記』S17. 5.17 『日記』S17.10.12 『日記』S17.10.13 『日記』S19. 4.21
滋賀県	※昭和17年4月21日、赤木正雄(表7参照-引用者注)に案内され、江口定條(表5参照-引用者注)と同行。滋賀県に向かう(甘藷栽培関係か否かは不明-引用者注)。	『日記』S17. 4.21
京都府	・昭和17年2月21日、京都府庁に出頭、安藤(狂四郎。元警保局長-引用者注)知事は病中なり。農水産課長事務官阪本寅男、属川戸忠司に面会、十分の説明をすると既に完全なる開会の用意あり、殊に村上国吉代議士の配慮によって一層完全となったことを認める。 ※昭和18年3月6日、貴族院に登院。芦田均(表6参照-引用者注)来室、甘藷栽培指導講師の都合を問われる、今尚照会に対する返事なき旨を答え、日時及び場所については田中好と協定することを求める。 ※昭和18年3月10日、昨夜、森口淳三(表6参照-引用者注)より石原(民次郎か、研究①-表10参照-引用者注)の京都府下の講習を受諾した由にて、彼地著時刻を報告される。よって、西原亀三(表7参照-引用者注)に電報。また、森口・石原両氏に対し謝電を發する。 ※昭和18年3月13日、石原民次郎へ、14日夕西原を福知山駅に出迎えのこを、西原亀三へ、石原が14日夕福知山著、謝礼不要、種藷は府庁の配慮により甘藷会社より取り寄せられることを、北村又左衛門に対しては、揮毫は赤木(正雄か、表7参照-引用者注)より發送のこを、電報(参考として、昭和19年10月30日、石原民次郎より、金山村長尾部落、雲原村の甘藷増産進歩の状況を報告される。「氏ノ苦心ノ酬イラレタルヲ喜フ」<『日記』S19.10.30>。 ※昭和18年4月10日、芦田均より電話で、石原民次郎の京都府出張の序をもって、竹野郡豊栄村(村長林金次郎)を指導されたいとの申し入れがある。 ※昭和18年4月16日、芦田均の出張先へ電報を發し、豊栄村に種藷の有無を照会。 ※昭和18年5月22日、「ダイヤモンド社」に芦田均を訪ねる。石原民次郎の甘藷増産法指導の為、京都府竹野郡下へ出張の時期を問う。	『日記』S17. 2.21 『日記』S18. 3. 6 『日記』S18. 3.10 『日記』S18. 3.13 『日記』S18. 4.10 『日記』S18. 4.16 『日記』S18. 5.22
兵庫県	△昭和17年2月19日、兵庫県庁に、知事坂千秋(前職は地方局長-引用者注)を訪ねるが、不在。農産課甘藷増産関係職員は、県内各地に講習会を開く為、悉く不在。技師伊元貞三郎に、その事を告げ、報徳社に対しては既に断状を發したと云う。河井は、別に日程を作って講師派遣を要求されることを求める。	『日記』S17. 2.19
鳥取県	△昭和17年2月20日、鳥取県庁に達し、知事土肥米之(前職は大阪府総務部長-引用者注)に面会、甘藷関係員は増産講習会に出席の為米子市に赴き不在、「其講師ハ愛知県篤農家石川実太郎氏ニシテ日本甘藷会社大阪支店長之ニ加ハリ居ルト云フ……其事情ヲ問ヒシニ単ニ報徳社ニ対シテハ断リタリト云フノミニテ要領ヲ得ス知事モ亦大ニ当惑セメモノノ如シ依テ知事ニ対シ本報社講師藤田久蔵(研究①)-表10参照-引用者注)氏ノ鳥根県下終了後更メテ日程ヲ定メテ実施セラレコトヲ求ム」。	『日記』S17. 2.20
広島県	※昭和21年5月25日、次田大三郎(表5参照-引用者注)と共に、松本勝太郎往訪。氏所有の情島開拓の為、甘藷栽培を勧誘。	『日記』S21. 5.25

⑤機関・施設、等（年代順）

河井は、「宇都宮高等農林学校」、「東京農業大学」、「池之上国民学校」、静岡県下諸学校などの学校、学校以外（表27参照）にも、「丸山式」甘藷栽培法を普及させたまたはさせようとした。

⑥市町村

表27. 河井弥八による「丸山式」甘藷栽培法等の普及活動—学校以外の機関・施設、等—

機関・施設、等	内 容	典 拠
「育英会」	・昭和16年8月16日、「静岡育英会」静岡支部主催の役員学生懇話会に出席（於「教育会館」）。増田次郎（表9参照－引用者注）に、甘藷栽培につき説明、また「西駿明朗会」設立のことを依頼。中学校長等に、甘藷栽培につき説明。	『日記』S16. 8. 16
「日本甘藷馬鈴薯株式会社」、 「日本甘藷澱粉会社」	・昭和16年10月16日、常盤家に於ける「日本甘藷馬鈴薯株式会社」主催の座談会に出席、藤巻より甘藷増産方策につき説明あり、各自所見を交換（出席者：俵<孫一か、表7参照－引用者注>・小山<邦太郎か、谷蔵か、表6参照－引用者注>・両代議士、矢吹省三（表5参照－引用者注）男、柴田（兵一郎か、表5参照－引用者注）・大塚両議員、福羽宮内省御用掛、会社の井上（健彦－引用者注）副社長・藤巻常務理事外1名）。 ・昭和16年11月9日、田村勉作（研究1）－表10参照－引用者注）来訪、「甘藷澱粉会社」（「日本甘藷澱粉社」－引用者注）創設につき政府の意向を問へりと言う。献上語の詳細につき説明を聞く。	『日記』S16.10.16 『日記』S16.11. 9
農林省内「農業報国聯盟」	・昭和16年11月25日、農相官舎に至り、「農業報国聯盟会」（「農業報国聯盟」－引用者注）理事長石黒忠篤（表5参照－引用者注）、橋本清之助、田中長茂（表4参照－引用者注）、上浦庄治各常務理事に挨拶。石黒が、本会の発端、改組に至った沿革、目的、事業等を評説し記者諸氏の助力を乞う。 ・昭和16年12月12日、食糧管理局なる「農業報国聯盟」常務理事会に出席、各地に於ける増産推進活躍の状況報告を聴き、道府県の下部組織要綱を決定し散会（出席者：石黒<忠篤－引用者注>・理事長、三浦次官、岸<良一か－引用者注>・局長、後藤、田中<長茂か－引用者注>、安藤、千石<興太郎か、表5参照－引用者注>各理事）。	『日記』S16.11.25 『日記』S16.12.12
「千葉県社会事業協会」	・昭和16年11月29日、千葉県社会事業協会主事の増田正直来訪、来月7日保田町に開催の報徳社講習会を打ち合わせる。甘藷増産に関し説明をし、千葉県成績報告を頼む。 ・昭和16年12月7日、千葉県社会事業協会主事の増田正直の求めにより、千葉県保田町「市井原報徳社」の幹部会へ赴く。「日本甘藷馬鈴薯株式会社」副社長井上健彦、令息と共に同行。川名（貞治郎か－引用者注）方で、幹部7-8名と市井原部落更生方法につき意見の交換。国民学校で、町長戸田治助、学校長、前町長、その他有力者と会見し、講堂に於いて「時局と食糧」なる講演をする。	『日記』S16.11.29 『日記』S16.12. 7
「大阪瓦斯会社」	・昭和17年1月7日、住友本社に昇三郎（河井の弟。住友本社取締役・常務理事等歴任－引用者注）を訪ね、同人の案内で「大阪瓦斯会社」に片岡直方を訪ね、甘藷栽培法実施につき希望を述べる、「直ニ快諾ヲ得タリ」。	『日記』S17. 1. 7
各地の営林局	・昭和17年1月31日、「東京営林局」に中尾局長を訪問し、講習の為に来著した丸山方作と会見、農事講師の府県出張割を協議決定。 ・昭和18年1月17日、「大阪営林局」に出頭、西村局長、吉江業務部長、庶務部長井上稀有丸、等に面会する奈良市五条山の「大亀谷道場」に著す。「奈良営林署」長古沢茂、大に斡旋する。講演会開催、西村局長の挨拶、次いで河井は「甘藷増産の必要」等を説明、田村（勉作、研究1）－表10参照－引用者注）を紹介。田村の詳細な栽培法の説明、休憩して記念撮影。圃場で、実地指導あり。夕食後、座談会に進む。座談会主催者側は、「大阪営林局」長・「大阪地方食糧事務所」長西村彰一、「大阪営林局」業務部長吉江、同庶務部長井上稀有丸、同計画部長薄井伝太郎、同地元施設課長竹中春一、「奈良営林署」長古沢茂、参加者は、北村又左衛門、「奈良県立農事試験場」三島良三郎。	『日記』S17. 1. 31 『日記』S18. 1. 17
「帝国農会」	・昭和17年2月2日、「帝国農会」に天明郁夫を訪ね、前記書類を渡す（参考、書類とは、「一本社長からの各府県知事へ発送すべき依頼状及び講師分担表」<『日記』S17. 2. 1>のこと）。 ・昭和18年1月12日、「帝国農会」の甘藷馬鈴薯増産代表者協議会（第2日）に出席。良苗育成法100部を道府県農に頒つ。丸山の説に対しては、「官憲ノ不満アル」を聴く。	『日記』S17. 2. 2 『日記』S18. 1. 12
茨城県「内原訓練所」	・昭和18年1月13日、内原（茨城県「内原訓練所」－引用者注）に赴く、竹山祐太郎（後の静岡県知事か－引用者注）、丸山方作、磯部幸一郎（研究1）－表10参照－引用者注）、牧島忠夫（研究1）－表10参照－引用者注）が同行。第3回「農業増産報国推進隊訓練本部」に赴き、同所で石黒忠篤（表5参照－引用者注）、加藤完治に面会。石黒は、急用あり帰京。女子部で夕食を饗され、部長木村季雄、丸山、磯部、牧島と会食。柔道道場で丸山の甘藷増産座談会あり、出席。来会者300名、質問続出し、「頗有益ナリ」。磯部も手伝って説明。夜、石黒の「石黒会館」に投宿。 ・昭和18年1月14日、朝、木村季雄来訪し種々談話。木村誓太郎の末息と云う。食糧部、その他各所を案内される。本部に至り、顧問陸軍少将今井文二、総務部長江坂弥太郎に紹介される。甘藷増産及び拳闘造林実践につき意見を交換。後者に対しては、「速ニ其計画ヲ進ムヘシ」と云う。甘藷増産座談会は、昨夕より今夕にわたり進行。しかして、良	『日記』S18. 1. 13 『日記』S18. 1. 14

省三，京都帝大理学部長・理博郡場寛，〃講師今村駿一郎，豊橋市農会長竹内〇知，磯部幸一郎，石川彦作，田村勉作，高平勇，藤田久蔵，服部源太郎，牧島忠夫，他（『河井メモ』①）。

4. 「丸山式」甘藷栽培法の普及援助活動（普及阻害要因の排除活動も含む）

河井は，以下のようにして，丸山または「大社」増産講師が，「丸山式」甘藷栽培法を普及させやすいように，きめの細かい配慮に基づく援助活動を行った。また，彼らが普及させる際の阻害要因を排除する活動にも取り組んだ（後述表29参照）。

(1) - 1. 方法その1

①カネの用意

河井は，農林省・農商省，「三井報恩会」等から，「大社」等への資金援助をしてもらい（表28参照），普及援助活動の一助とした。

表28. 「大日本報徳社」等への甘藷増産活動の為の資金援助

主 体	内 容	典 拠
政 府	・昭和17年3月17日，報徳社に出頭，政府補助金を「帝国農会」を経て受領の手続き等を受理。	『日記』S17. 3. 17
農林省・農商省	・昭和16年12月11日，岸（良一-引用者注）農政局長（この時の農林大臣は，井野碩哉-引用者注）に面会し，甘藷増産実行方法として計画の内容を告げ，これの為に必要な経費1万円を「大日本報徳社」に補助されることを求め，「大体ニ於テ局長ノ同意ヲ得タリ」。	『日記』S16.12.11
	・昭和17年1月18日，（農林省農政局特産課長-引用者注）坂田英一を訪ね，報徳社で講師派遣の内容を報告，農林省援助の態度を問い，「帝国農会」「農業報国聯盟」「農政研究会」の協力を得る相談。	『日記』S17. 1. 18
	・昭和17年1月22日，農林省に，岸農政局長を訪問，甘藷栽培法指導講師派遣費1万円交付を受ける手続きにつき相談。	『日記』S17. 1. 22
	・昭和17年3月23日，石井（英之助-引用者注）農政局長（この時の農林大臣は，井野碩哉-引用者注）も訪ね，甘藷運動につき説明をし，「全員下附ニ付謝意ヲ表ス」。	『日記』S17. 3. 23
	・昭和17年8月19日，農政局長及び坂田特産課長を訪ね，甘藷栽培指導者に対する補助金交付を求める，また貯蔵法の普及につき依頼。	『日記』S17. 8. 19
	・昭和17年11月30日，坂田特産課長を訪ね，甘藷増産講師派遣費補助1万円の交付を求めるに，これを諾され，報徳社の明年度予算に計上することを告げる。	『日記』S17.11.30
	・昭和18年1月27日，石井農政局長に電話で，局長より，経費補助のことを問われ，1万円の交付を求める。	『日記』S18. 1. 27
	・昭和18年2月12日，農政局長を，政府委員室に訪問。甘藷増産につき政府その後の施策進行状況を問う。局長に対し，講師派遣の事実を報告。局長より，健苗養成実行方策案を送られることを約す。また，講師派遣費支給のことも諾される。	『日記』S18. 2. 12
	・昭和18年3月9日，農林省に農政局長を訪ね，講師派遣費として，金1万円を受ける手続き履行の時期及び方法を打ち合わせる。	『日記』S18. 3. 9
	・昭和18年3月16日，袴田銀蔵（研究(1)-表10参照-引用者注）来訪，報徳社農事講師派遣費及び甘藷増産講習会開催費の交付手続きの為である。その他種々事項につき打ち合わせを為し，農林省に向かう。	『日記』S18. 3. 16
	・昭和18年6月18日，農林次官（この時の農林大臣は，山崎達之輔-引用者注）に面会し，丸山（方作-引用者注），伊藤（恒治，研究(1)-表10参照-引用者注），小沢（豊，研究(1)-表10参照-引用者注）等を，食糧増産委員囑託の件を決定した由を聴く。また，甘藷増産講習会開催計画を告げ，所要経費の支出を約される。	『日記』S18. 6. 18
	・昭和18年7月5日，森口（淳三，表6参照-引用者注）代議士に出会う。森口は，農政局長を訪ね，甘藷増産講習会開催費予算を提出すると云う。	『日記』S18. 7. 5
	・昭和18年10月15日，石井農政局長に面会，甘藷増産講習費の追加補助金1万円の交付を申し入れる。局長は，取り調べの上回答すると答える。	『日記』S18.10.15
	・昭和18年11月10日，石井農政局長を訪問の為電話するが，都合悪しとの電話あり。講習費補助1万円交付は，坂田課長より手続きあるべき由を答えられる。	『日記』S18.11.10
	・昭和18年12月2日，農林省（農商省-引用者注）に石井農政局長を訪ねるが，不在。廊下で，偶然局長に出会い，本年成績を告げ援助を謝す。局長より，補助金につき配慮を話される。	『日記』S18.12. 2
	・昭和18年12月17日，農林省（農商省-引用者注）に農政局長を訪ねるが，不在。坂田特産課長を訪ね，金1万円の講師派遣費追加支出を求める。	『日記』S18.12.17

	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和19年2月9日、農商省に坂田特産課長を訪ねたが、出張中である。石井農政局長を訪ね、報徳社交付金の催促をし、また課長より送られた手当書の性質を質し、これを受領することとし、謝意を表す。 ・昭和19年8月3日、山林局長室で、西村（彰一、表4参照－引用者注）農政局長と会見し、食糧増産に関し所見を交換。また、農事講師派遣費支出のことを依頼。 ・昭和19年8月18日、西村農政局長に面会の時、指導費助成を求め、同意を得る。 ・昭和20年4月8日、西村農政局長と電話。交付金5万円（必要あらは2万円追加）の件。 ・昭和20年4月10日、西村農政局長、訪問。助成金小切手送付の件。 ・昭和20年4月29日、西村農政局長、往訪。補助金追加申請の件。 ・昭和20年5月2日、西村農政局長、往訪。補助金追加申請の件、乗車券特交涉及び身分兼出張証明書発給の件、李事務官の件。 ・昭和20年6月19日、農商省補助金3万円受領（6月6日送付）。 ・昭和20年9月15日、西村農政局長、電報受領。地下足袋60足、別に書類を用キす。差上たることに決定、送付す。石黒（忠篤、表5参照－引用者注）前大臣の特別の贈物たることも了承済。 ・昭和20年12月19日、坂田特産課長、訪問。国庫補助指令の促進。囑託発令及び追加。 ・昭和20年12月22日、「足袋代」（西村局長より受領）を報徳社へ交附。 	<p>『日記』S19. 2. 9</p> <p>『日記』S19. 8. 3</p> <p>『日記』S19. 8. 18</p> <p>『河井手帳』宮S20. 4. 8</p> <p>『河井手帳』宮S20. 4. 10</p> <p>『河井手帳』宮S20. 4. 29</p> <p>『河井手帳』宮S20. 5. 2</p> <p>『河井手帳』宮S20. 6. 19</p> <p>『河井手帳』宮S20. 9. 15</p> <p>『河井手帳』宮S20. 12. 19</p> <p>『河井手帳』宮S20. 12. 22</p>
大東亜省	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和19年7月20日、大東亜次官（山本熊一。この時の大東亜大臣は、青木一男、表5参照－引用者注）を訪ね、金3,045円を受領。これは、食糧増産の為に費用すべき資金である。 	『日記』S19. 7. 20
「三井報恩会」	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和17年3月14日、「三井報恩会」に山口安憲（表4参照－引用者注）を訪問、山口の需により甘藷増産運動の意義、効果及び各地のこれに対する態度等につき説明、井上玄一（門了博士息）、米山会長も同席。同会は、河井の行動に対し資金不足の場合はこれを援助せんと意向なりと伝えられ「感謝ノ至リニ堪ヘス」、「謝意ヲ表シ且其要ナキヲ以テ之ヲ謝絶ス」。 ・昭和18年4月23日、米山梅吉（表5参照－引用者注）を訪問。丸山の研究事業補助の件を打ち合わせる。 ・昭和18年6月24日、丸山方作の甘藷増産に関する試験研究費助成を依頼する為、「三井報恩会」理事長米山梅吉宛の書状を作り、履歴書と共に栽培法、良苗育成法、貯蔵法及び「明朗漫筆」を提出。 ・昭和18年7月13日、丸山方作に対し、「三井報恩会」より18年度研究費用2,000円を補助する旨、去る9日発令した由通知状あり。丸山よりも謝状あり。 ・昭和18年10月21日、「聖路加国際病院」に、米山梅吉を見舞う。米山の「時局観ハ頗鋭敏ニシテ君国ヲ懐クノ情極メテ切ナリ」。 ・昭和18年10月24日、山口安憲を訪問、丸山に対する「三井報恩会」の助成を深謝し、本年甘藷作成績を報告した上、本月中に役員を派して丸山の試験事業を視察されることを求める。 ・昭和19年5月11日、「三井報恩会」理事山口安憲に電話で、丸山方作の研究費補助の同意を受ける。河西凜衛（研究(1)－表10参照－引用者注）意を受ける。河西凜衛に対する分は、調査困難なり。 ・昭和19年5月23日、丸山方作より送付のあった「三井報恩会」へ提出すべき助成願書は、本日同会へ提出し、その旨を丸山に通す。 	<p>『日記』S17. 3. 14</p> <p>『日記』S18. 4. 23</p> <p>『日記』S18. 6. 24</p> <p>『日記』S18. 7. 13</p> <p>『日記』S18. 10. 21</p> <p>『日記』S18. 10. 24</p> <p>『日記』S19. 5. 11</p> <p>『日記』S19. 5. 23</p>
「帝国農会」	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和17年5月13日、袴田銀蔵（研究(1)－表10参照－引用者注）と面談。「帝国農会」の意向を伝え、実費要求書作成につき相談。 ・昭和17年6月2日、「帝国農会」に松山信昭を訪ね、交付金のことを問う。 	<p>『日記』S17. 5. 13</p> <p>『日記』S17. 6. 2</p>
不明	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年5月6日、報徳社「常会」。佐々井（信太郎、表4参照－引用者注）、鷺山（恭平、表4参照－引用者注）、田辺（三郎平、研究(1)－表10参照－引用者注）と会談。助成金追加の件。 ・昭和20年11月21日、報徳社農事指導費予算21（年－引用者注）度、35,000提出。 ・昭和20年12月22日、報徳社。補助金下附申請の件。金200円受領、これを報徳社及び「明朗会」へ「推譲」。 	<p>『河井手帳』宮S20. 5. 6</p> <p>『河井手帳』宮S20. 11. 21</p> <p>『河井手帳』宮S20. 12. 22</p>

「大社」における出張の事務担当の袴田銀蔵の『袴田綴り』①（研究(1)－表3－10－③）に次の5項が書かれてあるが、これは、『大日本報徳社社務施行細則』第16章の終わり（第127条の次）に挿入され、これに基づいて「大社」増産講師の出張旅費が支給された可能性がある。

「一、本社農事講師ガ指導ノ為メ社命ヲ帯ヒテ出張スル時ハ前数条ニ據ラズ本項以下各項ニ準據シ汽車、汽船、車馬賃日当宿泊料及慰労会ヲ併給ス

二、農事講師ガ出身地以外ノ府県ニ出張スル時ハ都道府県庁所在地ヲ基準トシテ汽車汽

船賃ヲ計算シ□料ニ付金五銭ノ一往復分ト并ニ日当ハ出発ノ日ヨリ帰宅ノ日迄壹日金五円宿泊料ハ壹夜金拾円ヲ支給シ別ニ慰勞トシテ壹日金五円ヲ給ス

三、各農事講師出身県内ノ旅行ニ付テハ前項ニ準シ総括シテ壹日金拾五円ヲ給ス

四、各講師カ縁故依頼ニヨリ出張ノ場合ト雖モ打合ノ上出張シタル時ハ前二三項ニ準シ旅費ヲ給ス

五、各講師ノ旅費支給ニ関シテハ出発前概算ヲ以テ旅費ヲ支給スルコトヲ得」

②ヒトの用意

河井は、以下のヒトの用意をした。

ア. 宣伝・斡旋役としての河井弥八

イ. 連絡・調整役としての河井弥八

ウ. 派遣・調整役、交通費計算役としての「大日本報徳社」主任の袴田銀蔵

エ. 普及要員としての丸山方作、多数の「大日本報徳社」増産講師（研究(1)－表10参照）

以下の記述は、河井が、多くの「大社」増産講師を使用し、普及活動の指導をしている様子が伺える記述である。昭和17年2月8日、全国へ派遣すべき農事講師に対し今回計画の意義を徹底且つ打ち合わせをする為に、「大日本報徳社」に出頭。10時、鷺山・田辺両理事、袴田幹事と講師全員（藤田久蔵除く）に接する、午後4時まで十分な打ち合わせ、また各種写真、図表、印刷物（栽培法、精農家体験談、調査資料、収穫表、等）を交付し、それぞれに旅費を支給。講師3名を追加囑託し、手続きをする。各講師の担任先府県に対し、電報又は書翰をもって、講習日の午前10時にはその庁に到着すべきことを社名をもって通告（『日記』S17.2.8）。

③モノの用意

河井は、以下のモノの用意をした。その状況がわかる『日記』は以下である（それぞれの日付の『日記』より）。

ア. 「大日本報徳社」本社の館・出張所

・昭和18年7月25日、報徳社に出頭。群馬県佐波郡赤堀村農会の1行13名、技手岡登四太と共に来訪、甘藷栽培につき袴田の指導を受ける。河井は、1行に加わり、西郷村の栽培地を視察。松浦清三郎を招き、徹底的に説明を聞かせる、「一同大ニ喜フ」。

イ. 「大日本報徳社」本社の館・出張所での「常会」等

ウ. 「大日本報徳社」本社の「常会」以外の講習会

「大社」本社の「常会」以外の講習会には、昭和16年11月6日の甘藷栽培法の特別講習会（『日記』S16.11.6）、同18年7月23日の「麦甘藷多収穫栽培指導者講習会」（『日記』S18.7.23）、があった。

エ. 「大日本報徳社」支社

オ.「明朗会」

・昭和18年7月22日、「西遠明朗会」の「麦甘藷多収穫栽培指導者講習会」開講式が、報徳社で挙行。本会は、翼賛壮年団の主催で、「西遠明朗会」の特農者を中心とし、全国に指導を行おうとする計画である。来会者46名、講師は、麦が伊藤恒治、甘藷が丸山方作。開会に当たり、森口会長の開会趣旨説明。次に、河井は来賓として祝辞を述べる。

カ. 恩賜公園等

・昭和18年6月4日、戸倉儀作と、「井之頭自然文化園」に至る。来会者100餘名、多数の名士あり。開講、苗圃検討、栽培実行。戸倉携帯の苗は、石野元治郎の所産と云う。その中50本を子爵大島陸太郎（研究(2)（その1）-表5参照-引用者注）に、10本を白澤保美博士に呈する。・同年10月30日、「日比谷公園」で、戸倉の現地麦蒔指導会に臨む。「井之頭公園」に赴き、直ぐに甘藷収納の指導。麦蒔実演。両所共に出席者多数にのほり、「熱心ニ聴講視察ス」る。

キ. メディア

戦中の紙不足時に、丸山の著書が出版されるよう用紙の特別な配給を「日本出版文化協会」長鷹司公爵に依頼した（『日記』S17. 1. 30, S17. 2. 5）。また、「丸山式」甘藷栽培法が、新聞掲載、ラジオ放送、等がなされるように活動した。

(1)- 2. 方法その2

①皇室の後ろ楯利用

河井は、以下の記述からわかるように、皇室の後ろ楯をもらっていた。・「戦時中食糧増産運動最中天城奉伺の為め先生（河井弥八-引用者注）が参内すると皇后陛下から甘藷増産に付懸命の努力御苦勞に存する成る丈けカラダを大事にして今後も引続いて運動して呉れとのお言葉に添え象牙の彫物を御手づから下さった即ち餅搗で臼に杵筑に糯米小さなお供え餅三四個実に精巧の彫物を絹のフクサに包み箱に納めた御物であった」（研究(1)-表3-17-④）。・昭和17年4月29日、宮内省に於ける旧奉仕者の奉祝会に出席、侍従長の案内で大奥に参進、河井は第3班として拝謁。「陛下ヨリ甘藷増産如何ニ付御下問ヲ蒙ル即食糧増産ノ一要目トシテ甘藷増産運動ノ大要、増産目標、増産顕著ナルヘキ県名等ヲ奉答ス清水中将、山縣公ヨリモ申上リ予ハ更ニ麦増産方ニ付テモ上奏ス天城甚□シ恐懼感激ニ堪ヘス」（『日記』S17. 4. 29）。・同18年3月6日、皇太后陛下より、御便を遣わされ、「予カ甘藷栽培ニ熱心ナルノ故ヲ以テ御思召ト共ニ御品ヲ賜ハル」（『日記』S18. 3. 6）。

その他、表19で前述の昭和18年11月22日、同月27日の状況もあった。こうしたことは、「丸山式」甘藷栽培法を普及しやすくしたと思われる。

②行政による保証利用

河井は、「大社」増産講師が活動しやすくなるように、以下の行政による保証をもらうよ

うに活動した。その状況がわかる『日記』『河井手帳』記述は以下である。

ア. 農林省の「食糧増産委員嘱託」(昭和18年6月頃か)

・昭和18年6月18日, 農林次官に面会, 丸山, 伊藤, 小沢等を, 食糧増産委員嘱託の件を決定した由を聴く。また, 甘藷麦増産講習会開催計画を告げ, 所要経費の支出を約される(『日記』S18.6.18)。

イ. 農商省の「戦時食糧増産推進中央本部事務嘱託」(昭和20年2月頃か)

・昭和20年2月7日, 河井は, 農商省農政局長西村彰一から, 農商省「戦時食糧増産推進中央本部」の「戦時食糧増産推進中央本部事務嘱託」という辞令を32枚受領(『河井手帳』貴S20.2.7)。・同月23日, 河井は, 「戦時食糧増産推進中央本部事務嘱託」の辞令伝達式を, 報徳社で行ったようである(『日記』S20.2.23)。

ウ. 農商省の「戦時食糧緊急増産推進本部指導員」(昭和20年4月頃か)

エ. 農商省の「戦時食糧増産推進中央本部嘱託」(『河井手帳』宮S20.8.5欄下。昭和20年8月より以前か)

オ. 農商省の「戦時食糧増産本部嘱託」(『河井手帳』宮S20.8.5欄下。昭和20年8月頃か)

なお, 河井は, 「大社」増産講師が活動しやすくなるように, 鉄道乗車券特発, 身分兼出張証明書発給を要求し, 鉄道乗車券特発が実現した。

③闘病中の一木喜徳郎社長の支え利用

河井は, 闘病中の一木社長の声を, 「大社」増産講師に伝え, それを「大社」増産講師等の支えにしていた。

④河井弥八自らが, 誠意をもって活力ある指揮をとる

⑤河井弥八自らがもりたて役をする

⑥「大日本報徳社」増産講師への気づかいをする

河井は, 昭和17年12月7日, 恩賜の野菜を, 鷲山恭平, 田辺三郎平, 山崎常磐(研究(2)(その1)-表1参照-引用者注), 丸山方作, 石野元治郎, 小柳直吉, 大村留吉に頒つ(『日記』S17.12.7), 同18年7月23日, 伊藤恒治は, 高松宮殿下より有栖川宮厚生資金にて御奨励金を下賜, 祝賀式を行う, 「何ノ施設ナカリシモ実ニ感激ノ会合ナリヤ」, 森口の趣旨及び紹介演説, 河井の祝詞, 伊藤の謝辞(『日記』S18.7.23), 等からわかるように, 丸山と増産講師への気づかいをし, 彼らの労をねぎらった(上記以外は, 『日記』S17.3.2, S18.6.22)。また, 増産講師周辺人物の墓参り等も行った。こうした気づかいは, 河井が, 周囲の人望を集め, 周囲から甘藷増産活動に協力される一因であったと思われる。

(1)-3. 方法その3

河井は, 普及阻害要因の排除活動(表29参照)をした。

表29. 「丸山式」甘藷栽培法の普及阻害要因の排除活動（年代順）

阻害要因	内 容	典 拠
「栃木県農事試験場」	<ul style="list-style-type: none"> 昭和17年12月20日、去る12日発行の『日本産業経済』紙上に、栃木県農事試験場発表に係る「丸山式ハ有利ナラス」との記事を、丸山（方作か－引用者注）、田村（勉作か、研究(1)－表10参照－引用者注）、前橋3氏に送り意見を求める。 昭和17年12月23日、丸山方作より、栃木県農事試験場の批評に対する駁論を送り来る。丸山方作より、栃木県農事試験場の批評に対する駁論を送り来る。「日本産業経済社」に至り、小汀利得に面会して、「丸山式」は寧有利に非ずの意見に対し所見を述べ、更に河井の意見を掲載することを求める。小汀は、近く記者を派遣することを約される。 昭和17年12月26日、「日本産業経済」紙記者石井義勝来訪を受け、「丸山式」の内容及び効果を説明し、栃木県試験場の妄論を駁す。 	<ul style="list-style-type: none"> 『日記』S17.12.20 『日記』S17.12.23 『日記』S17.12.26
農林省・農商省	<ul style="list-style-type: none"> 昭和18年1月20日、「甘藷馬鈴薯臨時増産指導部顧問会議」あり出席。局長より、甘藷馬鈴薯増産技術指導綱目を示され、これによって討議。原案は、「甘藷ニ関シテハ良苗育成ヲ主眼トスルモ植付苗数反当三千本ヲ下ラサルヲ安全トストノ項アリ、当局ノ固執甚シキヲ見ル各員ヨリ大ニ議論ヲ門ハス」（於 農林大臣官舎、出席：顧問は、酒井<忠正か、表5参照－引用者注>伯、石黒<忠篤か、表5参照－引用者注>、後藤、加藤、間部、河井。石井局長、寺尾場長、技師等）。 昭和18年2月12日、（石井英之助－引用者注）農政局長を、政府委員室に訪問。甘藷増産につき政府その後の施策進行状況を問う。局長に対し、講師派遣の事実を報告。局長より、健苗養成実行方策案を送られることを約す。また、講師派遣費支給のことも諾される。 昭和18年2月22日、予算委員会開催され、河井は食糧充足問題、主要食糧価格問題、甘藷増産問題につき（井野碩哉、表6参照－引用者注）農林大臣に質疑。その中、良苗の価格決定問題は、「農相ノ答辨甚不適当ナル」をもって「飽クマテ追求ス」。 昭和18年2月25日、予算第3分科会に出席。予算第5分科会に出席、藪苗の規格につき農相の言明を得る。 昭和18年6月4日、不良苗の横行甚しきを見る。本日、長義連の持ち来たるものは、池之上駅脇の種子物産の店頭にあったものである。 昭和19年12月3日、丸山方作より、「東北地方甘藷栽培方針決定協議会」（昭和19年11月22日開催－引用者注）に出席（於 秋田県庁）の由をもって、詳細な報告あり。「農商省技師陣営ノ冷淡ヲ懇へ」られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 『日記』S18.1.20 『日記』S18.2.12 『日記』S18.2.22 『日記』S18.2.25 『日記』S18.6.4 『日記』S19.12.3
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 昭和18年2月7日、増田正直より書面到達、千葉県農務課は、麦増産講師として伊藤恒治（研究(1)－表10参照－引用者注）を招くことを拒まず、今後も石井信の同県内甘藷増産指導を妨碍すべしと告げ来る。よって、近日知事（川村秀文。前職は厚生省生活局長－引用者注）、経済部長を訪問すべしと返書する。 昭和18年2月9日、千葉県庁に出頭、増田正直を訪ねるが不在。佐藤指三郎に面会し、同氏の案内で知事に面談。甘藷増産講習会開催につき、知事の協力を求め同意を得る。織田経済部長は不在をもって面会せず、知事より部長へ伝言を乞う。 	<ul style="list-style-type: none"> 『日記』S18.2.7 『日記』S18.2.9
各 地	<ul style="list-style-type: none"> 昭和18年2月28日、山崎昇三郎を訪問する。昇三郎より、甘藷増産に関し、「各地ニ於ケル農事講師ノ言動カ甚シク当局者ノ感情ヲ害シタリト特産課ニテ聞キタリト注意」される。貴族院速記録を与える。 	『日記』S18.2.28
「内原訓練所」	<ul style="list-style-type: none"> 昭和18年3月8日、服部源太郎（研究(1)－表10参照－引用者注）が内原から帰岡の途、品川より電話あり。同駅に至り、御菓子を頒ち、氏の労を憐み、内原のことを聴く、「内原ハ講習ノ仕組甚悪シ」。放送のことを相談。内原に於ける講師選定の方針は、第1、丸山（方作－引用者注）中心を変更。戸苺（農林省農事試験場戸苺義次か－引用者注）技師、三井（隆次郎か－引用者注）、白土（松吉か－引用者注）等と共に、丸山、磯部（幸一郎か、研究(1)－表10参照－引用者注）、小沢（豊か、研究(1)－表10参照－引用者注）3氏を招いた。丸山は病氣、磯部は京都出講につき、服部・田村（勉作か、研究(1)－表10参照－引用者注）両氏を急派の取り計らいをする。田村は病氣となり、服部は早退する、第2、講師の都合を問わず手速にする、と『日記』に書く。 昭和18年3月9日、農林省に（石井英之助－引用者注）農政局長を訪ね、「内原訓練所」の甘藷講師選定方針の誤りを質問す。 	<ul style="list-style-type: none"> 『日記』S18.3.8 『日記』S18.3.9

(2) 対象（普及援助活動をする際の普及の対象）

①皇室・宮内省関係、貴族院議員、衆議院議員、等

河井は、皇室・宮内省関係、貴族院議員、衆議院議員、等からの派遣要請に対し、適切な「大社」増産講師を選定し、講師が出張・指導しやすいうように、事前の準備・当日の手伝い・事後の処理、等を多数行った。例えば、以下のような催しに対して行った。・昭和16年3月20日、「日本倶楽部」で、黒田（長敬、研究(2)（その1）－表3参照－引用者注）大膳頭、野村主膳監、杉本良、小山谷蔵（研究(2)（その1）－表6参照－引用者注）、土岐嘉平、女高師

教諭中澤，等来て，丸山の説明を聴く（『日記』S16. 3. 20）。・同年12月15日，「日本甘藷馬鈴薯株式会社」社長岩瀬亮の主催の会で，「衆議院農政研究会」代議士（14名），貴族院議員（4名），「大政翼賛会」（5名），「東京聯合婦人会」代表村上秀子・前田若尾，「日本諸類統制株式会社」関係者（43名）等89名に丸山を紹介，夕食の上，丸山の講演（於 三信ビル「東洋軒」）（『河井メモ』①，『日記』S16. 12. 15）。

②国の行政

③府県

河井は，丸山や「大社」増産講師が各府県に出張・指導しやすいような配慮をした。

④朝鮮，台湾，中国

河井は，丸山や「大社」増産講師が内地から朝鮮，台湾，中国に出張・指導しやすいような配慮をした（『日記』S17. 8. 5，S18. 7. 2，S18. 8. 20，S19. 1. 24，S20. 2. 15。研究(1)－表3－10－④，P.14）。

⑤機関・施設，等

⑥市町村

河井は，市町村からの派遣要請に対し，適切な「大社」増産講師を選定し，彼らが出張・指導しやすいようにした。例えば，以下のものがある。昭和18年4月14日，「東京市健民局公園部」長井下の需により，戸倉（儀作か－引用者注）と家を出て，井之頭公園へ赴く。甘藷増産方法実地指導会を開く。井下の挨拶に次いで，河井が本指導の目的を説明。戸倉儀作が栽培法の要領につき説明。動物園に苗場を作り，種藪の伏せ込みまで指導。園内の1部に畑を作り，苗の植え方並びに畦立方法，麦作の畦を利用する方法等を示す（本日の会合は，白澤<保美か，研究(2)（その1）－表7参照－引用者注>博士の紹介による。出席者：山県（有道か，研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）公，細川（護立か－引用者注）侯代，西尾（忠方か，研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）子代，保科（正昭か，研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）子，大島（陸太郎か－引用者注）子，向井（向山均か，研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）男，三須（精一か，研究(2)（その1）－表5参照－引用者注）男，鈴木（貫太郎か－引用者注）男夫人の紹介した群馬県人4人，清水・大村両中将，石原少将，白澤・上原両博士，田中八百八，三矢紹介の人，館林の紹介者2人，東京女子大農場主任，東亜農業研究所員，府立大女農業主任，その他60-70人）（『日記』S18. 4. 13）。

⑦「大日本報徳社」本社の館・出張所，支社

⑧「丸山会」「明朗会」

⑨個人

河井は，昭和20年4月27日，大阪の中山より電話，焼跡地甘藷栽培指導者4，5名急派の件（『日記』S20. 4. 27）を受け，対応した。

X. 河井弥八の甘藷増産活動に関する諸問題と河井弥八への評価

1. 河井弥八の甘藷増産活動に関する諸問題

河井の甘藷増産活動に関しては、諸問題が生じた。以下に、それらを見てみよう。

(1) 国の推奨する方法と「丸山式」甘藷栽培法との相剋の問題

戦中、政府は、『雑穀豆類甘藷馬鈴薯耕種要綱』、『水陸稲甘藷耕種改善基準：昭和19年度』等により、技術の指針を示した。竹股知久氏の記憶によれば、当時（いつ頃からかは不明）政府は、小苗・密植法（畝幅2尺。株間1尺。1反の苗数5400本）を推奨していた向きがあった。それは、小苗でよければ苗床面積が少なくすむ、密植すれば失敗しても安全である、等の理由からであると思われる。これに対して、「丸山式」甘藷栽培法は、高畝・「良苗」（丸山の言う良苗は、「」付で表記）・疎植法（畝幅4尺、畝高1尺2寸～1尺3寸。「良苗」使用で1反の苗数1000本代から2000本位か）であった（研究(1)－資料1）。ここに、両者の考え方の相剋があった。例えば、昭和18年1月20日の『日記』にあるように、農林省当局は、「良苗育成ヲ主眼トスルモ植付苗数反当三千本ヲ下ラサルヲ安全トス」としていた。河井が支持する丸山は、1反の苗数1000本代から2000本位としていたので、上記の農林省当局の3000本は、河井にとって当惑する数であったと思われる。河井には、当局の言う3000本にすると、「良苗」とは言いつつも、小苗の他にも、弱苗・劣苗・不良苗が混ざる可能性が高くなることもわかっていたと思われる。

河井は、「良苗」には大きくこだわり、苗の規格の基準を政府に決めさせたり、町で私販されている「不良苗」に目を光らせたが、必ずしも河井の思い通りにはいかないこともあった。

(2) 「丸山式」甘藷栽培法受け入れを断った府県

河井が押し進める、各府県への「丸山式」甘藷栽培法普及に対して、その受け入れを断った府県もあった（表26中の△参照）。その他、河井との話し合いに要領を得ない県、丸山または「大社」増産講師とは別の人を講師にする県、等もあった。今後、府県の断りの理由も研究される必要があると思われる。

(3) 方法としての「丸山式」甘藷栽培法が適合しにくい県、地域の問題

河井は、戦中・戦後の食糧難という緊急事態に、広域で通用すると考えた「丸山式」甘藷栽培法を、性急に完成させかつ広域に普及させることに全力を注いだ。しかし、そこには、以下のような無理も生じたと思われる。①縦に長い日本列島においては、甘藷のように多少粗暴に扱っても大丈夫な作物を、1人が考えた栽培法で栽培することは難しかったと思われる。「丸山式」甘藷栽培法は、各地域におけるきめの細かい方法を明示していたが、それでもその栽培法とそこに住み地域特性をよく知り栽培する人との考え方との間に多少の食い

違いが生じることがあったと思われる。②戦争が、「丸山式」甘藷栽培法を長年かけてじっくりと各地で検証する時間を与えなかった。③台風の通り道である地域では、高畝や植えた苗・甘藷そのものが、強風で飛ばされたことがあった。すなわち、高畝が、理にかなっていない地域もあった。例えば、沖縄では、県庁の役人の前で、農家が平植えをやめさせられ、高畝（「丸山式」甘藷栽培法によるものかどうかは不明）に変更させられたが、台風で高畝や甘藷が飛ばされたという話もある（井上浩氏談）。④砂丘地帯では、高畝自身を作りにくかったと思われる。⑤当時1軒5反（約5ヘクタール）位の広さの土地で甘藷栽培を行った埼玉県三芳地方では、生産農家でも銃後を守る人々の手作業で高畝を作るのは困難だったと回顧されている（井上浩氏が聞き取りした結果の井上氏談）。⑥千葉で穴澤松五郎の「穴澤式」甘藷栽培法をやっていたのは、1反（約1ヘクタール）以上ある大栽培面積の農家が多かったので、手間隙かかる「丸山式」甘藷栽培法では、育苗も栽培も困難だった（竹股知久氏談）。⑦千葉や関東の小作の農作業の状況からしても、「丸山式」甘藷栽培法は、困難なことが多かった（竹股知久氏談）。

以下に、竹股知久氏の記憶・体験に基づく当時の千葉や関東の小作の農作業の状況から、「丸山式」甘藷栽培法の困難さを見てみよう。

小作は、小作料を払う為、米をしっかりと作ることに手を抜けない。甘藷では、小作料を払わないから、甘藷ばかりに労力を使うことは難しかった。

農家は、普通、種藪から甘藷苗を作った。この苗が間に合わない場合は、苗を直接買った。小作の場合は、種藪から甘藷苗を作ることも苗を買うことも大変だった。

小作は、1度手にいれた品種の甘藷で、次年度も苗を作り、その品種の甘藷をつないでいった。お金のある農家なら、高く売れる品種の苗を手にいれられたが、小作は、品種を変えるチャンスはあまりなかった。品種を変えられるのは、県が奨励品種を変えた時である（地域の農会が相談して、新しい品種がゆき渡るようにしたのではないか）。したがって、甘藷からの収入は、それほど期待できなかった。

「穴澤式」の苗作りであれば、苗作りに必要な資材が少なく済む。「丸山式」の苗作りでは、広い場所で苗床の踏み込み材料（常熱材料）を多量に必要とする。小作には、まず広い場所がなかなかない。踏み込み材料として稲わらを使うと、すぐ熱が出てすぐ熱が消えてしまうので、稲わらが十分に必要となるが、十分ある小作ばかりでもない。踏み込み材料を工夫して、山林の落葉、麦わら、ゴム等を使うにしても、労力がかかる。さらに、苗床の周りの囲い作りにも、竹（これは2、3年は使える）、稲わらが必要となるが、簡単には集められない。したがって、「丸山式」の苗作りのように、苗床内の大面積を長時間温かくすることは、場所的、経済的、労力的に、無理な小作が多い。

米作については、4月頃から（今の機械作業と違って）「万能」という農器具で、田を荒

越こし（田起こし）する。これに多くの労力を必要とする。次に、荒越こした土を砕き、田に水張りをし、田植えをする（5月末か6月頃）。甘藷作については、4月初めから5月中旬、6月中旬に苗を植える。すなわち、米作の忙しい時期に、甘藷の苗作りが重なってしまう。甘藷は、早掘りで9月中旬に掘り（この時のものは、量は少なく、現金収入も少ない）、10月いっぱい最盛期となる。大麦作については、大麦蒔きが、10月下旬から始まるので、その前までに甘藷の収穫を終わらせなければならないのも大変である。

麦と麦の間に、甘藷苗を植える場合は、甘藷苗を5月末から6月末に植える。甘藷は、麦と麦の間の多少の日陰でもでき、活着も良いが、蔓が長く延びると、麦刈り（麦は、大体6月中旬から刈れる。大麦は、6月上旬から刈れる）の邪魔になるので、注意が必要である。甘藷の葉で、労力をそがれることがある。

小作は、地主の仕事に駆り出されることがあり、余裕がない。そこに、熟練、労力が必要な「丸山式」甘藷栽培法を取り入れることは困難だった。

(4) 官吏主導に対する農家の反発の問題

河井・丸山の「丸山式」甘藷栽培法指導は、両者の『日記』より、全体的にみて、周囲に対して手厚かった。また、河井・丸山は、「大社」農事講師に言動を注意させていた。

また、農家出身の河井は、皇室、貴族院議員・衆議院議員、府県知事、等の力も借りて「丸山式」甘藷栽培法を普及させようとしたが、単に農家を知らずに上意下達式に甘藷増産を進めようとしたのではなかった。「大社」での農事講師の組織化・派遣自体が、そのことを示している。また、昭和17年11月17日、「全国治水砂防協会」午餐会に出席する、小山（邦太郎か谷蔵か、研究(2)（その1）-表6参照-引用者注）代議士より、食糧増産協会結成の発議があったのに対し、河井は全国的結成に先立ち地方的実行者の結合を強調する、各員多数、河井の意見を賛する（『日記』S17. 11. 17）、からわかるように、食糧増産協会結成の発議時における地方的実行者の結合を重視したこともそのことを示している。

しかし、「丸山式」甘藷栽培法指導が、一旦河井・丸山・「大社」増産講師の手を離れ、行政指導ルートまたは「翼壮植え」（前述）指導ルートに乗った時には、様子が変わった（例、生産農家等に、高圧的・強制的に「丸山式」甘藷栽培法を行わせた、等）可能性もある。

甘藷を実際に栽培するのは、1軒1軒の農家であった。農家の立場に立てば、多少の手間のかかる「丸山式」甘藷栽培法を、供出の為に官吏や「翼壮」に上意下達式にやらされているという思いからの反発も出た（井上浩氏談）ようである。

(5) 「丸山式」甘藷栽培法による反当たりの収穫量の測定に関する問題

官吏が立ち会う正式な収穫の競進会（審査会）による反当たりの収穫量の測定方法は、1反の面積の中で、縁にあたる部分の2畝・2株分は除いた（周縁効果を除いた）土地の対角線上の真中と真中から離れた所2か所の合計3か所に、それぞれ4坪または5坪の土地を取

り、その収穫量を測定することにより、反当たりの収穫量を計算するものであった（竹股知久氏談）。①「丸山式」甘藷栽培法による収穫量の測定が、全て官吏立ち会いの正式な競進会によったかどうか、②河井や「丸山会」「明朗会」の人等が、収穫量測定の際に、正式な方法を取ったかどうか、③上記2畝・2株分も含めて反当たりの収穫量を出したのではないか（「丸山式」甘藷栽培法は、高畝・疎植法であった為、2畝・2株分が除かれると、不利になった可能性はある）、等の疑問が残る。

なお、千葉の「穴澤式」及びその周辺のやり方では、国の農事試験場の人も立ち会って収穫量を出していた（竹股知久氏談）と言う。

(6) 写真の撮り方または写真の見せ方に関する問題

河井は、「丸山式」甘藷栽培法を説明する際に、収穫の写真を見せて説明したこともあった。それを見た人々は、収穫量の多さや粒揃いの大藪が鈴なりになっている様子に、しばしば驚いた（『日記』等より）。

河井の講演速記録（研究(1)－表3-10-④）の中に、河井が6枚（以下、順に①～⑥と呼称）の写真の説明している場面がある。写真が掲載されていないのでわかりづらいが、この場面を文面から推測しつつ考察してみよう。それらには、次のような疑問が入る余地があるという問題がある。まず、①～⑥は、非常に出来がよい成功例を、写真にしたものと考えられ、全ての年、全ての畑、全ての株において、非常に出来がよかったかどうかは示されていない。次に、①～⑥の成功例を、矢継ぎ早に示された聴衆の中には、1株に大きな甘藷が数多く実ったものが畑の全てにわたることを連想した者もいると思われる。しかし、正式な収穫の競進会では、上いも、中いも、下いもと、3つの大きさに分けて、甘藷の収穫を見た。すなわち、出来の悪い下いもまで視野の内に入っていた。写真では、下いもを隠すまたは目立たないようにする技術が取り入れられるので、河井の見せた写真では、上いもが目立つように撮影時に操作したり、上いもの下などに下いも等が隠れていたりした可能性はある。次に、①では、1反当たり1000貫（以上）が、「初めてやつて」もできると思わせる言い方になっている。しかし、実際は1000貫に至らなかった人もあった（研究(1)－資料1，表14参照）。次に、②④では、1株の多産性を強調しているが、これらは成功例と考えられる。1株の中でも、多産に至らなかったものもあると思われる。また、1株を育てる際には、比較的大きな面積が必要とされたが、1株に必要な面積の広さにはふれられていない。また、枯れた苗があったかどうかの説明がされていない。枯れた苗があったとしたら、それを写真に収め見せることをしなかった可能性はある。次に、③では、1個の大きさを強調しているが、これは成功例と考えられる。いつでも、どこでも、誰でも、この大きさにできるとは限らない。写真にないもので、小さな甘藷にとどまったものも多数あると思われる。さらに、⑤では、1株の粒揃えのよさを強調している。これは、丸山が水平植の優れた点とする所である。

しかし、同時に1反すべての株の粒揃えがよかったことを証明する写真はない。

なお、①～⑥の写真にはないようであるが、丸山の著作の中には、大きく多く実った甘藷を1か所に集め積まれた所の真ん中または端に栽培者を置いて、甘藷を画面いっぱいに写した写真がある(例、『多収穫』P.26)。この種の写真は、画面いっぱいに立体感を出して、大きく多く実った甘藷を強調して写すことにより、大藷・大量の印象が強くなるという錯覚を生じさせる可能性はある。

また、丸山の著作の中には、実った甘藷を高畝の上に載せて、5畝から10畝位の比較的広範囲を写した写真がある(例、同上、PP.130～131)。ここには、同じ面積で写した比較可能な他の甘藷栽培法による結果の写真がないので、比較できないという問題もある。

(7) 「大日本報徳社」内部の報酬等の問題

「大社」農事講師(戦中においては、多くが「大社」増産講師-引用者注)に対する報酬、旅費等が、「大社」講師と「相違甚シ」(「大社」増産講師の方が多いということか-引用者注)とする非難が「大社」講師側から起こったが、河井は、鷲山恭平・田辺三郎平両理事、袴田銀蔵主事と対策を相談し、結局「一時的事業トシテ已ムヲ得サルモノト認ムル」に決した(『日記』S17.7.13)。

(8) 仕事辞退の希望者の問題

河井が重要な位置にいる組織において、仕事辞退の希望者があった(『日記』S18.4.2, S18.4.4, S18.4.21, S18.5.24, S19.4.14)。理由が不明確なものも多いが、これらは河井の仕事が全て順調に進んだのではない一面を示すものとも考えられる。

(9) 「明朗会」の一人歩きの問題

「丸山会」「明朗会」等は、河井が丸山と知り合う(前述の昭和13年4月3日か)前から、有志により結成されていた(研究(1)-IV-2参照)。当初は、有志による自発的な農業研究会の側面が強かった様子が、『丸山日記』から伺える。その後、昭和16年に東遠州の「東遠明朗会」、同17年に西遠州の「西遠明朗会」、同18年に駿州の「駿州明朗会」という比較的広域の「明朗会」が結成された。「西遠明朗会」では、衆議院議員の森口淳三代議員が会長、「駿州明朗会」では、河井、丸山が顧問になった。この過程の中で、河井・丸山が望む望まないに関わらず、これらが一人歩きしこれらに次第に政治的な性格も加わっていった可能性がある。

比較的広域の「明朗会」が結成された機運の中、大規模な「大日本明朗会」設立の話がもちあがり、「丸山会」「明朗会」の性格が問われることがあった(その状況がわかるものは、『日記』S19.8.11, S19.8.12)。「大日本明朗会」に関しては、その成立・不成立を含めて詳細がわからないが、『日記』の文面から、河井は「大日本明朗会」に積極的に関わっていないことがわかる。戦後だと思われるが、森口淳三代議員、伊藤恒治、田村勉作あたりの西遠

州の人から、「大日本明朗会」を解散して、丸山ではなく田村勉作（丸山の弟子ではなく、「独自ノ技能」をもった「丸山氏ト同等ノ地位」にあると主張）を甘藷指導主任にして、「日本食糧増産同志会」を結成したいと、河井に来談があった（昭和20年11月13日）（『河井手帳』宮S20欄外）。この時の河井の回答は、「明朗会ノ運動ハ時局便乘的政治運動ニ墮セリ報徳社ハ然ラス（報徳社側には「明朗会」に対する－引用者注）対立意識毫末もなし 食糧増産指導ハ□寔最高ノ道義運動ナリ 報徳教義ノ実行ナリ」（同上）であった。この回答をみると、河井は、まず「明朗会」が、時局便乘的政治運動に墮した事を指摘している。そして、「大社」の甘藷増産活動を始めとする食糧増産指導を、「最高ノ道義運動」「報徳教義ノ実行」とみており、これを「大社」単独でも進めることに最も大きな意義を見出していたことがわかる。

(10) 戦後における報徳への反発・批判の問題

戦後、学校教員から報徳への反発・批判が起きたようである。河井は、学校教員の報徳への「皮相的理解」（研究(1)－表3－11－④）を逆に強く批判した。

河井は、「大社」の人の招聘に際して、「報徳出勤ハ無責任ナル（ほらふき）法螺吹行脚ニ非ス。流行興芸者ノ如キ招聘ヲ忌ム」（『河井手帳』宮S20欄外）のように、単なる「流行興芸」にさせないようにしていた。

2. 河井弥八への評価

浅野哲禅は、「品格ある有徳の御仁であった。」（大洞院主 浅野哲禅「慕 河井大先生」、『追悼誌』p.18）のように河井を「有徳」の人として評価した。

甘藷を始めとする食糧増産活動については、まず、老体・病体に鞭打ちながら、河井の期待に応えるよう努力し続けた丸山は、短い言葉で次のように述べている。

「先生（河井弥八－引用者注）の食糧対策の支障なく遂行せられたことは、実に国家の幸福でありました。」（丸山方作「河井先生の追憶」、『追悼誌』p.13）

また、河井等に指名され、麦増産の為に「大社」増産講師を務めた「大社」参事河西凜衛も、次のように「餓死する者一人をも出さずに世を救」ったと回顧した。

「今や時代が変り、総てが利益追求に計算されての施策が行われ、農村の行く方も定まらない昨今の様相であります。今一度あの当時は振り返って考えて見る時、将来の方策も自ら湧いて来る思いが致します。昭和飢饉に於ける河井（弥八－引用者注）先生の食糧増産は幸いに餓死する者一人をも出さずに世を救いました。そして私共は其の御恩顧に酬ゆる事もなく今日を鞭々として居る事を恥しく思います……。」（河西凜衛「河井先生と食糧増産」、『追悼誌』p.52）

中央における戦前派政治家としての河井に対しては、「先生の愛国は決して戦後派によっ

て非難される軍国主義的侵略国家の再現を希望するような反動的愛国ではなく、独立国家の国民ならば誰でももたなければならぬ祖国を大切に、祖国を誇る人間自然の愛情であります。」(高瀬荘太郎「河井先生の追憶」、『追悼誌』p.6)、「今日から見ればかつての戦前派政治家には封建主義の欠点があったとも言えませんが、金を愛し、金のために節操を売るような根性の腐った政治家は少なかった。」(同上)、等の評価がある。

また、中央における戦後の河井の政治活動については、前述「遠州学友会」出身で「天真会」会員の黒田吉郎は、「新聞や雑誌で洩れ承る数々の逸話は、青年天子に献身奉仕する氏(河井弥八-引用者注)の強固な忠誠心を物語るものが少なくない。/今世界は民主自由と、共産統制の二大陣営に分かれ、政治に経済に、事毎に其の^(は)覇を争っているが、……、恐らく双方の長所を執って正しい中道を行こうと心がけられた事と推察し申上る外はない。」(黒田吉郎「愛国の士河井先生」、『追悼誌』p.49)、のようにみていた。

昭和30年8月25日、「大社」が「二宮尊徳先生百年祭」を開催するに際して、「大社」は、「特に食糧増産に対しては深き造詣と経綸とを持たれ献身的努力を傾倒されて増産救国の真面目を発揮され」た、「あらゆる悪条件を克服して社務を統理典掌し社運の伸張に努力せられた」、「参議院議長の大要職にあられ祖国再建の為に常に憂国の赤心を捧げて夙夜政務に盡瘁せられ」ている、等の理由で河井に「特別有功賞」を授与した(研究(1)-表3-5-③)。

XI. 戦中・戦後における河井弥八の甘藷増産活動への考察

河井の甘藷増産活動には、大きく次の2点が指摘できよう。

- (1) 戦争遂行目的の国策と一線を画すことは難しい。

戦中における河井の甘藷増産活動は、河井が「大政翼賛会」の中核に入ることを拒否しつつ、河井なりのポジショニングに務めたとは思われる。しかし、前述のように、当時の時代状況からして、多くの人がそうであったように、「大政翼賛会」「翼賛壮年団」等に関わらざるを得なかったと思われる。また、河井は、昭和19年11月7日、島田俊雄農商務(相-引用者注)へ、甘藷による無水酒精製造を進言した(『日記』S19.11.7)。したがって、少なくとも戦争末期には、河井さらには「大社」の甘藷増産活動には、戦争遂行目的の国策強力になった側面があったと言えよう。

- (2) 事実として、日本人の飢えを救うことに何らかの貢献はした。

複雑な戦争当時において、政府(の方針)をも動かし、甘藷増産活動をして人々の飢えを救ったまたは救おうとしたという事実だけは見逃すことはできない。特に、米作偏重主義を是正するよう帝国議会で訴え続けた点、国レベルで食糧用甘藷増産の志気を盛り立てた点は注目に値し、この仕事を河井がやらなければ、食糧に関する事態は違っていたかもしれない。

A Study of Dai-Nippon Hotoku-sha's Activities for Increasing the Yield of Sweet Potatoes during and after the World War II

– Based on an Analysis of the Diaries of Hosaku Maruyama and
Yahachi Kawai –

Hisanori MAEDA

This study is to try to clarify the actual circumstances of the activities for increasing the yield of sweet potatoes led by Hosaku Maruyama, a lecturer, and Yahachi Kawai, vice president of Dai-Nippon Hotoku-sha, and examine the values of the activities.

It covers a period, which is from the mid war to March 31, Showa 25, when the control of sweet potatoes productions was abolished.

This paper is Part II of a two-parts on this subject.

Kawai's activities for increasing sweet potatoes in Maruyama method during and after the World War II extent over various fields.

This paper is to study his activities from four points of view that are stated below.

- (1) His activities for learning ways of cultivating sweet potatoes in Maruyama method.
- (2) His activities for supporting and promoting study of the method.
- (3) His activities for diffusing the method.
- (4) His activities for supporting to diffuse the method.